

- 1 | 巻頭言／未来社会価値を凝視すること
- 2 | 立ちすくむ日本のいま／邪悪な問題の連鎖から考える
- 3 | 企業価値評価2.0
- 4 | 少子化の現状と今後の婚姻制度について
- 5 | ヴァーチャルシンクタンク活動を通じてユースの社会参加を考える

未来社会価値研究所報

株式会社日本総合研究所 未来社会価値研究所

The Japan Research Institute, Limited The Institute for Societal Values in Future Generations

未来社会価値研究所の設立趣旨

感染症と気候変動というふたつの危機は、私たちに社会と地球の脆弱性についての深い気付きを与えました。それは、これまで私たちが常識としてきた「経済成長」と「自由」という価値概念を相対化させるほどの震度を持つものです。「持続可能な社会と地球」は、それが流行語になっただけで達成されるものではありません。シンクタンクは「様々な問題に光を当て、それに対する解決策を試行し確立していく専門家集団」を語意とします。弊社はシンクタンクの原点に立ち返り、2030年と2050年というスパンで、将来世代が直面するであろう問題に光を当て、その解決策を社内外の叡智を結集して共に考え、提言発信すると同時に、弊社のみならずSMBCグループ、さらには外部の企業・組織と連携して具現化するチームを新たに組織します。「時間軸の悲劇を回避、克服するために今からできるだけの手を打っておく」をスローガンに活動を進めてまいります。

目次

03	1. 巻頭言／未来社会価値を凝視すること
<hr/>	
07	2. 立ちすくむ日本のいま／邪悪な問題の連鎖から考える
<hr/>	
17	3. 企業価値評価2.0
18	3-1. 「企業価値」を再定義し、再設計するために必要な3つの論点
21	3-2. 持続可能な社会の実現に向けた新しい企業価値評価
29	3-3. レピュテーション・ゲームの時代における企業価値
32	3-4. 資本の出し手である「働き手」に着目した「人的資本市場」の形成
36	3-5. 新しい資本主義時代における企業のあり方
<hr/>	
41	4. 少子化の現状と今後の婚姻制度について
<hr/>	
51	5. ヴァーチャルシンクタンク活動を通じてユースの社会参加を考える

1

巻頭言 未来社会価値を凝視すること

1. 巻頭言／未来社会価値を凝視すること

足達英一郎

「個人的な価値」と「社会的な価値」というふたつの「価値」

私達には、ふたつの「価値」がある。ひとつは個人の嗜好や効用を源泉とする「個人的な価値」、もうひとつは、共同体の成員が共通して善きもの、善きことと見做す認識を源泉とする「社会的な価値」である。例えば、かけがえのない家族や友人はもちろん、住居や自家用車、ときには趣味のコレクションが個人的な「価値あるもの」であるといえる。一方で、学校、病院、消防などが社会的に「価値あるもの」と見做されている対象の代表格だろう。年配者を貴ぶ気質、高品質なモノを作る技能も社会的に「価値あるもの」と見做されることはしばしばで、「殺人を許さない」、「人を差別しない」を社会的に「価値あること」と見做す世の中に、いま私達は生きている。

「個人的な価値」と「社会的な価値」については、まず以下の3つのことに注目しておきたい。第一は、個人でいえばその人の生い立ちや体験・境遇、共同体でいえばその歴史や置かれている環境によって「価値あるもの」は大きく影響を受ける、変化するということである。つまり、個人ごと、共同体ごとに「価値あるもの」は多様であり、異なるものであり、加えて可変なのだといえる。

第二は、「個人的な価値」と「社会的な価値」は密接に結びついている、影響しあっているということである。例えば、個人が「自家用車は便利だ、それを保有することはステイタスだ」という価値を認識することによって初めて、「全国に高速道路を整備することはよい」という「社会的な価値」が成立する。これが逆方向に作用するよう作為されることもままある。例えば為政者が「経済成長は全てを癒すものであり、万事に優先すべき」という「社会的な価値」を当然のように吹聴し、人々が「熱心に働くことこそ価値あること」なのだという「個人的な価値」を強要されるケースがそれにあたる。

そして第三には、とりわけ「社会的な価値」は多くの場合、その勢力範囲を膨張させようとする特性を有するということである。「個人的な価値」であれば、「蓼食う虫も好き好き」で済まされることも多いが、「社会的な価値」になったとたん、ひとつの共同体を超えて優位性を競い、ときに対立や支配の構図さえ生まれる。今日的に言えば、「組織の重要な意思決定はその組織の構成員が行うことに価値がある」と考える立場と、「優秀かつ能力ある支配者層であれば、大多数の被支配者層の関与を認めず統治を行ったとしても、結果次第で十分価値がある」と考える立場の勢力争いが代表格であり、「社会的な価値」の膨張性は、多くの場合、政治的行動と結びついている。

なぜ、将来の「社会的な価値」に関心を向けるのか

こうした整理を行ったうえで、私達の関心は、将来の（10年から30年後くらいまでの）「社会的

な価値」(以下、未来社会価値)は、地域、企業、国、世界という共同体を単位として、どんな構成要素から成り立っているのかに、強く向けられている。

その理由は、第一に、過去30年から10年ほど前の間に常識とされてきた「社会的な価値」が、地球と社会の劣化とそこから生まれる制約条件によって、向こう20年から30年ほどの間に、劇的に変化することを予感するからである。「経済成長は全てを癒すものであり、万事に優先すべき」という合意は、プラネタリー・バウンダリー(人類が生存できる安全な活動領域とその限界点)の存在によって、おおいに揺らいでいる。

理由の第二は、現時点での「社会的な価値」が確固たるものとして認識できない共同体のなかで、「社会的な価値」の合意形成が困難になっている状況への危機感である。「社会の分断」という表現が用いられるようになって久しい。「個人的な価値」の多様性を最大限に許容しつつ、最低限の「社会的な価値」の合意形成を図る能力が共同体成員の成熟度として尊重されてきたが、例えば複数の国での「議会への襲撃」・「軍事クーデター」という現実は、共同体が合意形成を図ることの難しさを物語る十分な材料となる。「社会的な価値」が空洞化した共同体は、意思決定不能となり混乱が蔓延し、相互扶助のシステムが崩壊してしまう。結果、個人は凄惨な状況に晒される。

理由の第三は、仮に予測・予想としての未来社会価値の姿が現実にならなかったとしても、未来社会価値の構成要素を明らかにしておくことが(代替的選択肢やシナリオのかたちにしても)、将来世代にとって有益な材料を提供できるのではないかという発意である。「社会的な価値」が空洞化しつつあるなかで、それを立て直すためには、社会的に「価値あるもの」と見做されることのうち、何が時代遅れで、何が環境変化に適応するため新たに必要なのかに関する仮説を複数提起することが、建設的な議論の起点になると考えるからである。

シンクタンク・コンサルティングという業の再構築を目指す

2021年10月からスタートした私達の活動は、未来社会価値の構成要素を明らかにする作業を中核において、その下部構造となる将来の「個人的な価値」の変容を洞察する作業と、未来社会価値測定フレームワークを構想する作業を並行して行うかたちをとっている。そして、未来社会価値の合意形成の担い手かつ受益者に近い、現30歳以下の世代の声を傾聴すること、共同で作業を行うことを可能な限り試みている。

一方で、「社会的な価値」が政治的、法律的、哲学的、道徳的、美的、宗教的な社会的通念と同様に、極めて広範囲に存在することは自明だ。現時点での私達の活動は、①わが国の課題と称される代表的論点を抛りどころに、未来社会価値の構成要素を抽出するアプローチ、②経済活動の担い手である企業ならびに資本市場という共同体を単位に、未来社会価値の構成要素と評価手法を仮説化するアプローチ、③「婚」を巡るライフイベントに対する「個人的な価値」の洞察を通じて、パートナーシップや家族に関する未来社会価値の構成要素を抽出するアプローチに限定するに留まっており、本書は、その最初の進捗報告としての役割を負っている。

私達が業としているシンクタンク・コンサルティングにおいては、予て「未来予測」という手法を

頻繁に用いてきた。「将来のマクロ環境がこうなるからこうした政策が有効である」、「将来の経営環境がこうなるからこうした経営判断が有効である」、「将来の市場環境がこうなるからこうした商品開発が有効である」などがその例といえるが、ここでは線型的な予測が中心で、「成長は善」というような常識を疑うことはほとんどなかった。そこでは、必ずしも言語化されていなかったものの、安定的な「社会的な価値」を前提として分析と提言が行われてきた。

しかし、いま私達が直面しているのは、非連続な未来と極めて不安定な現在である。多くの人が正解を求めるが、これまでの常識や成功体験では頼りにならない。表層的な課題設定に対して言葉を弄ぶだけの処方箋の提示では、何も機能しない、インパクトを生み出さないということが分かってきた。真善美のレベルにまで想像力を働かせて、「個人的な価値」と「社会的な価値」の行方を探ることから、調査、分析、提言、実証を進めていくほかないという確信に至った。未来社会価値を凝視するということは、私達のシンクタンク・コンサルティングという業の再構築でもある。

未来社会価値研究所が進めていきたいこと

私達はいつの時代も、未来の姿を知りたいと欲する。それには、単なる好奇心の場合もあれば、それに適応しようと準備を始めたいと思うことが発端となる場合もある。「どの港へ向かうのかを知らぬ者にとっては、いかなる風も順風たりえない」との格言があるように、ありそうな未来、ありたい未来の設定があって初めて、現在の舵が切れるし、方位が間違っていないかの検証もできる。

ただ、未来の設定には、常にバイアスが働くという落とし穴がある。「常に時代を風靡しているのは迷信である。自分たちも迷信のなかにいる」、「この世で一番難しいのは新しい考えを受入れることではなく、古い考えを忘れることだ」という警鐘を鳴らしつつ、「今日、世界に存在する問題は、それを作り出したときと同じ意識レベルでは、決して解決することはできない」という戒めをもって進んでいかなければならない。未来社会価値研究所の活動も、そうしたものでありたいと常に念願している。

2

立ちすくむ日本のいま／
邪悪な問題の連鎖から考える

2. 立ちすくむ日本のいま／邪悪な問題の連鎖から考える

足達英一郎

はじめに

未来社会価値研究所では、Wicked Problem（邪悪な問題）という問題認識のあり方に注目している。複雑な相互依存関係のために、ある問題をひとつの側面から解決しようとする、別の問題が浮かび上がってきたり、引き起こしたりするような問題を指す。もともとこのフレーズは、社会計画で使用されていたもので、その現代的な意味は1967年にC. West Churchmanによって導入されたとされる。RittelとMelvin M. Webber（共に米国・カリフォルニア大学バークレー校）の1973年の論文“Dilemmas in a General Theory of Planning”で概念が確立した。

シンクタンクの語意は「様々な問題に光を当て、それに対する解決策を試行し確立していく専門家集団」とされているが、私達のいま目の前にある問題は、「どうすればよい、という正解が存在しない」、「どのように取り組んでも、新たな問題が生じることは避けられない」、「全ての人々が満足する、ということはありません」という性格のものばかりであると実感している。

それでも、問題を放置しておくことが、将来世代にツケを回す、禍根を残すということが分かっているならば、私達はその解決につながると信じる選択肢を構想して社会的な合意を形成し、その実践・適用に踏み出すことを躊躇すべきではない。その手始めに、観察、推察、洞察、可視化を行うことが有効だと考えて複数の研究員で進めたのが、コンセプトミーティングという試みであった。対象を皆で観察し、各人が気づいていない課題や価値観を見出して共有化したのちに、見出した問題や構造が一目で理解できるよう表現する作業を進めてきた。2022年度に議論の対象としたのは、日本の典型的な問題と称される5つのテーマである。本来は可視化に続いて問題の解決策が構想されるべきであるが、これはいまだ研究員各々の次年度以降の宿題となっている点は許容いただきたい。

5つの邪悪な問題

テーマ1：日本では、経済成長が他国に比べ実現できていない

◎ファクトファインディング

名目国内総生産（GDP）を国別に見ると、日本は2021年時点で、米国（1位）、中国（2位）についで、世界第3位と経済規模が大きい国である。しかし、2001年から2020年の20年間における物価変動の影響を除いた実質経済成長率平均は約0.47%で、世界195か国中、181位¹に留まっている。

¹ IMFのWorld Economic Outlook Database October 11, 2022による

更に同データでは、世界 195 か国中、国民 1 人当たり GDP（購買力平価換算）で世界のなかで 33 位であり、イタリア（36 位）よりは上位であるものの、米国（9 位）、香港（11 位）、台湾（15 位）、ドイツ（18 位）、カナダ（25 位）、フランス（27 位）、イギリス（28 位）、韓国（29 位）より下位にある。

◎これを問題視することの多様な意見

国内総生産（GDP）は一般的には、一定期間内に国内で産出された付加価値の総額で、国の経済活動状況を示す。その生産で得られた所得を測定するとともに、最終財・サービスに対する支出総額（輸出を差し引く）を計測している。国民 1 人当たり GDP は人々の物質的充足度を表すとの見解が一般的ではあるものの、それが幸福度を示すとは限らない。

日本においては、既に生産年齢人口が 1995 年をピークに減少、総人口も 2008 年をピークに減少に転じていることから、経済成長が鈍化する傾向はやむを得ないとの見方が出された。問題は、国民 1 人当たり GDP の水準・伸びがほかの先進国等に比べて低いこと（個々人の経済活動における生産性の低さ）にあるとする見方も出された。

また、国民 1 人当たり GDP が幸福度を示すとは限らないことを前提に、「経済成長が他国に比べて実現できていない」ことを問題視しないという見方も出された。

しかしながら、経済成長の低い国には海外からの投資資金が流れ込みにくいと考えれば、それは円安の原因となって輸入物価が上昇し、資源小国である日本では消費が低迷すると同時に財政収支改善も困難となり、更に経済活動が低迷する悪循環に陥る事態は避けたいという意見も出された。

◎問題の連鎖

原因として、「少子化が顕著で、有効な手が打てていない」、「外国人労働者の受入れに消極的である」、「生産性の低い職場が、そのままになっている」、「自動化、デジタル化、省力化が進んでいない」、「高付加価値な製品サービス提供への転換が進まない」など。結果として、「長時間労働、働き過ぎの空気がなかなか変わらない」、「将来に向けての安心感が生まれにくい」、「財政、特に社会保障の持続性が懸念される」などの意見があった。

テーマ 2：日本の教育は、有意な人材を生み出せていない

◎ファクトファインディング

国際経営開発研究所（IMD）の 2022 年世界人材力ランキング²で、日本は 41 位、イタリア（36 位）、英国（28 位）、フランス（23 位）、米国（16 位）、カナダ（11 位）、ドイツ（10 位）と比較して G7 先進国の最下位である。またアジア諸国と比較しても、中国（40 位）、韓国（38 位）、台湾（19 位）、香港（14 位）、シンガポール（12 位）と後塵を拝している。むろん人材力は教育だけで培われるものではないが、上記命題に関連する材料である。

OECD は、高学歴労働者（修士号と博士号を持つ人々）、外国人起業家、大学生という 3 つのカテゴリ

² <https://www.imd.org/centers/world-competitiveness-center/rankings/world-talent-competitiveness/>

リーで、才能ある国外の人を引き付けて保持する能力を人材魅力指標として計測し、2019年に公表している³。評価対象は35か国、大学生のカテゴリーで日本は25位でG7先進国の最下位である。海外の大学生にとって日本がどの程度魅力的であるかも、上記命題に関連する材料といえよう。

文部科学省の学校基本調査（確報値）によれば日本の大学進学率（2022年度）は、前年度から1.7ポイント上昇して56.6%となり、過去最高を更新、短大・専門学校なども含む高等教育機関への進学率は、前年度と同じ83.8%で過去最高と同水準だった。こうした進学率については、必ずしも国際比較が容易ではないものの、高等教育機関への進学が後退しているわけではない。しかし、人口100万人当たりの修士号取得者数、博士号取得者数を国際比較した文部科学省科学技術・学術政策研究所の分析結果⁴によると、日本は米国、ドイツ、フランス、英国、韓国と比べて、顕著に少ない数値である（2008年度、2018年度。ここでの取得者は、毎年当該国において、新たに学位を取得した人数を計測している）。

15歳児を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、3年ごとにOECDが実施しているPISA⁵調査においては、数学的リテラシー及び科学的リテラシーは、引き続き世界トップレベルで読解力については、OECD平均得点より高いグループに位置しているが、前回2015年調査よりも平均得点及び順位が低下しているという事実がある。読解力では、低得点層が増加しており、判断の根拠や理由を明確にしながらか自分の考えを述べることが課題であることが浮き彫りとなっている。

◎これを問題視することの多様な意見

「日本の教育が、十分、有意な人材を生み出せている」とする意見は、所員の間からは聞かれなかった。一方で、「有意な人材」の「有意」とは何かという点について、「有為な人材を生み出せていない」と書くべきではないかについて多様な意見があった。

教育基本法には2006年に改正されるまで、第1条（教育の目的）に「教育は、人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」との一文を掲げていた。「国家及び社会の形成者として、勤労と責任を重んじ」となっていることから、教育には「国力の増強」、特に戦後は「軍事力の増強」ではなく「経済力の増強」という目的があり、「経済力の増強」に貢献する人材が「有為な人材」だと解せるという意見があった。「有為」は、社会に役立ち才能があるという意味とされている。現行法においても「国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と表現されている。

一方で、「有意」を「意志のあること」と解し、「日本の教育は、何らかの意志を有する人材を生み出せていない」という問題の方が、より深刻だとする意見も出された。例としては、「我が国と諸外国

³ <https://www.oecd.org/migration/talent-attractiveness/>

⁴ https://www.nistep.go.jp/sti_indicator/2021/RM311_34.html

⁵ https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/03_result.pdf PISA調査は、単に知識の量を問うのではなく、それまでに身に付けてきた知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測るためのものと説明されている。

(韓国、米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン) の若者の意識に関する調査」において、「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組むか」という問いに対し、肯定的な回答が最も少なく、「1週間の心の状態について、つまらない、やる気が出ないと感じたことがあったか」という問いで、「あった」とする回答が最も多かった。また、「自分自身に満足している」という問いに対し、「当てはまる」とする回答が最も少なく、「自分には長所がある」という問いに対し、「当てはまる」とする回答が最も少ないといった結果も紹介された。

ギャロップ社の State of the Global Workplace 2021 調査でも、日本の従業員の「士気・熱意がある」という人の割合が顕著に低いことが示されており、自己肯定感のなさ、意欲の低さといったものが、教育と関係性を有しているのではないかという指摘があった。

◎問題の連鎖

原因として、「画一性、同一性、集団を重視する考えが支配的である」、「個性や多様性を排除する傾向がある」、「目指す人材像の設定が時代に合っていない」、「入学に厳しく、卒業に容易い制度が続いている」、「日本以外の教育機関に学ぶ機会が限定されている」、「リスクを冒しても何かを成し遂げた人が評価されるようになっていない」、「将来何になりたいかが話題にされることがほとんどない」、「教育制度、教育機関が硬直的である」、「新卒一括採用が変わらない」、「知識を覚えることが学習の中心に置かれている」など。結果として「世の中全体の自己肯定感や意欲の低さにつながっている」、「将来に対する安心感が生まれにくい」、「経済活動をはじめ多くの領域で、革新的なこと、創造的なことが生まれにくい」などの意見があった。

テーマ3：日本は、難民や移民に対して不寛容である

◎ファクトファインディング

1950年 UNHCR 事務所規程、1951年難民条約、1967年難民議定書において、「難民」は、人種、宗教、国籍、政治的意見または特定の社会集団に属するという理由で、自国にいと迫害を受けるおそれがあるために他国に逃れ、国際的保護を必要とする人々と定義される。

日本では、難民条約(1951年の難民の地位に関する条約)に定義された難民の要件に該当すると判断された人を「条約難民」と呼んでおり、ある外国人が難民条約に定義された難民に該当するか否かの判断(難民認定)は、法務省(出入国在留管理庁)が所管している。1982年の難民認定制度導入から2021年までの申請数は87,892人で、うち難民と認定されたものは915人、難民と認定しなかったものの、人道上の配慮を理由に在留を認めたものは3,289人である。

一方で「移民」については、国連統計委員会への国連事務総長報告書(1997年)で、移民の一般的な定義として「通常の居住地以外の国に移動し、少なくとも12か月間当該国に居住する人のこと(長期の移民)」としている。ただ、米国の法律用語では、「永住を目的として、入国時に永住許可を認められる外国人だけを指す」としており、世界的に統一した定義が成立しているとはいえない面もある。

日本政府は、「外国人の受入れ政策」を講じてはいるが、それが「移民政策」であるとの表現は用いていない。「政府としては、例えば、国民の人口に比して、一定程度の規模の外国人を家族ごと、期限なく受入れることによって国家を維持していく政策については、専門的、技術的分野の外国人を積極

的に受入れるとする現在の外国人受入れのあり方とは相容れないため、これを採用することは考えていない」との見解を示している⁶。

ちなみに、2022年6月末の在留外国人数（中長期在留者数と特別永住者数の合計）は、296万1,969人で、前年末に比べ20万1,334人（7.3%）の増加となった。2001年末の約178万人から20年あまりでおよそ1.7倍となっている。

◎これを問題視することの多様な意見

「日本は、難民に対して不寛容である」という現状認識は所員の共通のものであった。一方、「日本は、移民に対して不寛容である」という現状認識に関しては、「これだけの技能実習生を含む外国人労働者が存在しているのだから、不寛容には当たらない」という認識と、「そうした労働者が存在していても、家族の呼び寄せや永住権の付与は制限しているのだから、不寛容といえる」という認識が並存した。

そのうえで、これを問題視するか否かも意見は複数あった。問題視するという意見では「人口減少、経済成長の鈍化を緩和するひとつの手掛かりになるから」という理由が挙げられた。問題視しないという意見では、「犯罪や治安悪化の原因になる」、「様々な社会インフラ、社会保障制度などのフリーライダーを増やす原因になる」、「景気が低迷する状況では日本人の雇用機会が奪われる原因になる」という理由が挙げられた。

◎問題の連鎖

これを問題視するという立場では、原因として「画一性、同一性、集団を重視する考えが支配的である」、「ほとんどの社会システムが多言語を想定していない」、「外国人は怖い、理解しあうことは困難という感覚が残っている」、「雇用の流動化が進まないなかで、雇用機会減少、賃金切下げへの懸念が根強い」など。結果として「人手不足の企業、業種で、操業が維持できない状況が生まれている」、「労働力人口減少が経済成長を押し下げ続ける」、「多様性を尊重するという変化がいつまでも進まない」、「国際社会からの期待に応えられない」、「人材競争力という概念がいつまでも根付かない」などの意見があった。

テーマ4：日本では、尊厳死⁷、安楽死が広く容認されていない

◎ファクトファインディング

安楽死に関しては、①積極的安楽死（医師など第三者が直接、患者に薬を投与する）、②医師による自殺ほう助（医師が薬物や方策を提供、患者自身が命を絶つ）、③間接的安楽死（緩和ケア用薬物などの使用が意図せず結果的に生命を短縮する可能性があるにもかかわらず行う）、④消極的安楽死（延命治療の不開始または中止）の4つに類型化することができる。

⁶ https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a196104.htm
https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b196104.htm

⁷ 尊厳死という用語には、明確な定義は存在しないが、本文でいう③と④の双方を含むとする見解、④のみを含むとする見解、④のうち延命治療の中止のみを指すという見解がある。

オランダ、ルクセンブルク、ベルギー、カナダ、コロンビア、スペインなどでは、要件が整えば積極的安楽死や医師による自殺ほう助が合法化されている。「患者の自己決定が尊重されるべき、患者の利益が守られるべき」ということがその根拠になっている。

一方で日本では、できるだけ長く生きるための医療が最善だと考えられてきた経緯があり、死を自由に選べるようにすることはタブーと考えられてきた。近年、患者本人と医師、患者の家族が合意すれば、③間接的安楽死や④消極的安楽死が許されるという考えが、医療の現場で徐々に容認される傾向が見られる。それでも、「終末期の医療における患者の意思の尊重に関する法律案」が2012年の第180回国会に上程されようとしたが、国会情勢が不安定なか会期末を迎え提出が見送られた経緯があり、その後、法案提出の議論が活発に続いているとは必ずしもいえない。

尊厳死法案には、障害者や難病患者の団体、日本弁護士連合会などが反対している。日本医師会も「終末期医療の現場は多様で、法律で縛（しば）って混乱を招くのは望ましくない」と慎重な姿勢を示した。障害者や高齢者に「死を強制される」という目に見えない恐怖を抱かせるものになるという意見が提起された。また、遷延性意識障害（持続的植物状態）者の回復例があること、死期が間近との判定後に蘇生した事例もあることが指摘された。

◎これを問題視することの多様な意見

これを問題視することを強硬に主張する所員はいなかった。ただ、「患者本人、医師、患者家族の合意のもと、③間接的安楽死や④消極的安楽死が可能であるという共通理解が、現在よりは広く社会的に支持されてよいのではないか」という意見があった。こうした意見の背景には、限られた医療資源を終末期医療にどう配分するかという問題意識がある。例えば、「今後、遷延性意識障害状態の高齢者の増加が、社会復帰可能な患者が病院に入院できない状況を招く可能性がある」との指摘が示された。

一方で、「国内外の複数の研究は高齢者の終末期の医療費が財政負担の主因になっていないことを明らかにしている」との意見もあった。

◎問題の連鎖

世の中にあるこれを問題視するという立場では、原因として「延命できる限り医療措置を施すという価値観」、「在宅医療より施設医療を重視してきた政策」、「脳死に対する抵抗感に代表されるような特有の死生観」、「個人の権利が必ずしも第一に尊重されない社会」など。結果として、「医療と介護を区分する制度の硬直化」、「シルバー民主主義の傾向と若年層の無力感を醸成」などの意見があった。

テーマ5：日本では、選挙の投票率が概して低い

◎ファクトファインディング

現在、日本は、国民が国または地域の権力（選挙権）を保有し、それを自ら普通選挙に基づいた選挙によって行使する政治体制を有している。主権者である国民は選挙を通じて政治参加し、その意思を政治に反映させるため、選挙は最重要かつ基本的な機会となっている。

日本では、戦後1990年頃まで国政選挙の投票率は、衆議院総選挙ではおおむね70%台、低くても65%以上の水準に、参議院普通選挙ではおおむね60%~75%のレンジの水準にあった。それが1991年

以降では、衆議院選挙の投票率が70%を超えたことはない。また、参議院選挙の投票率も60%を超えたことはない。直近の衆議院選挙（2021年）の投票率は55.9%、直近の参議院選挙（2022年）の投票率は50.1%に過ぎない。

G7各国の2021年までの議会議員選挙の投票率で比較しても、カナダ（2021年）が62.3%、英国（2019年）が67.6%、米国（2020年）が70.8%、イタリア（2018年）が72.9%、ドイツ（2021年）が76.6%、フランス（2017年）が48.7%である。日本はフランス以外の国と比較しても低い投票率である。ちなみにフランスは、大統領選挙（2022年）の投票率は73.7%である（以上は、スウェーデンのInternational Institute for Democracy and Electoral Assistanceのデータベースによる）。

◎これを問題視することの多様な意見

「投票率の低さは、人々が政治に対しておおむね満足していることの反映だとすれば、ことさら問題視する必要はないのではないか」という意見がある一方で、「時代や状況に合致した政策意思決定や政策転換を機動的に図ることができない」という意見があった。このほか、「社会的合意が必要とされる事案に対して、異なる意見がそのまま放置されて、合意形成が図れないままになる」という状況を問題視する意見もあった。

「わが国には歴史的に「独立」・「革命」というような根本的な統治体制の刷新がなく、そうした運動に大衆が参加して権力を奪取した経験もない。このため、投票が権利の行使であるという認識が希薄である」という意見もあった。「大衆の側には、選出の方法によらずとも賢明な為政者が出現してくればよいという待望論があり、政治家や官僚の側には「由らしむべし知らしむべからず」という感覚が依然残存している。このことが投票率の低さに現れている」とする意見もあった。「戦後、与党と野党が入れ替わる政権交代の事例が少ないことが、近年の投票率の低さにつながってきてしまっている」とする意見もあった。

◎問題の連鎖

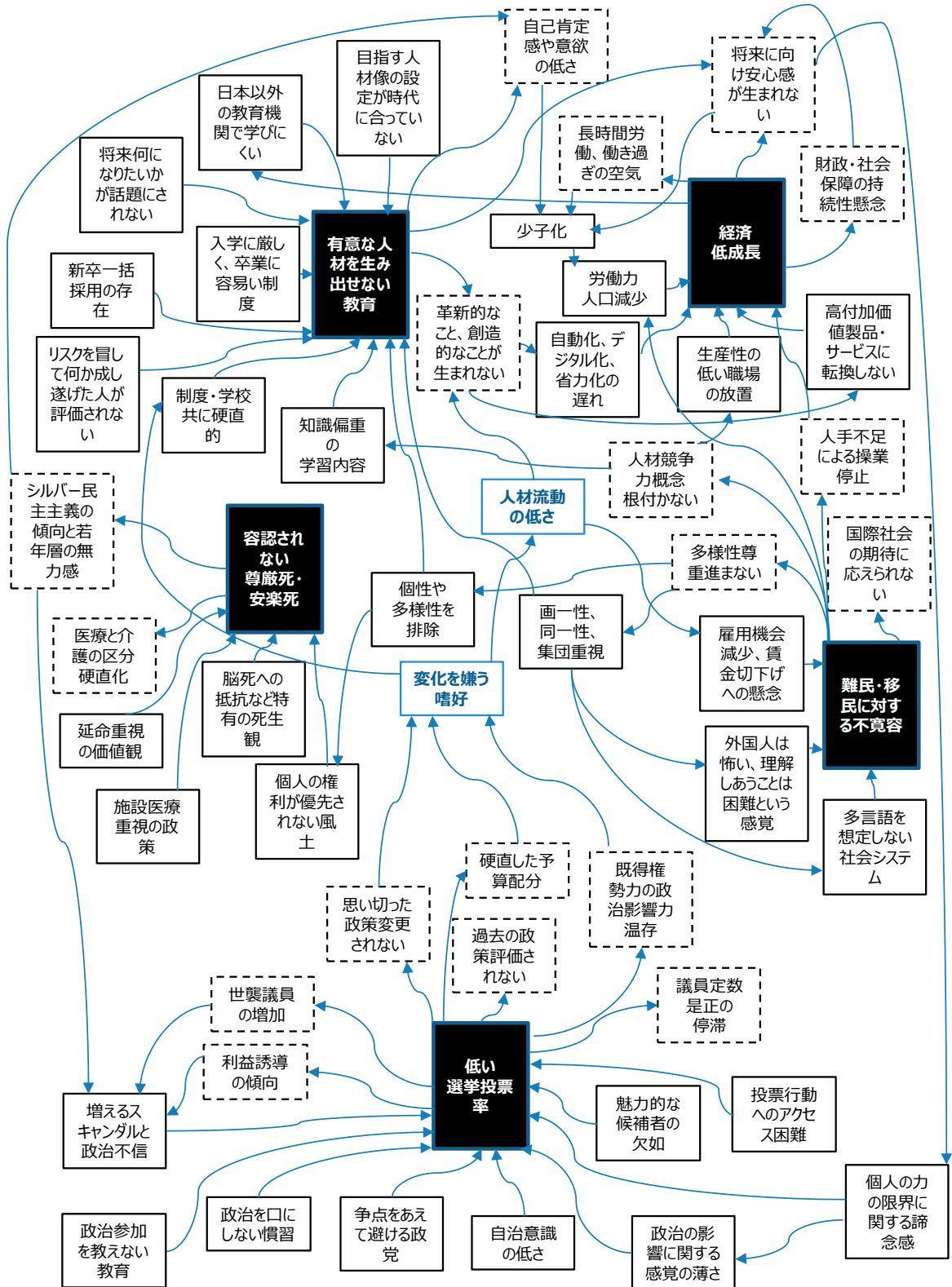
これを問題視するという立場では、原因として「自治意識の低さ」、「政治が日々の生活を左右するという感覚の薄さ」、「個人の力では何も変わらないという諦念感」、「政治的立場や投票行動を口にすべきでないとする慣習」、「政治への参加を児童・生徒に教えない教育」、「選挙候補者に魅力的な人物が現れない」、「投票行動へのアクセスのしにくさ」、「政策を明確にせず、争点を取って避ける政党の姿勢」、「増えるスキャンダルと政治不信」など。結果として「既得権を有する勢力の政治的影響力が温存」、「議員定数の是正が進まない」、「硬直した予算配分」、「過去の政策の巧拙、是非が明確にならない」、「思い切った政策変更ができない」、「世襲議員の増加」、「政治家自身や支持団体への利益誘導の傾向」などの意見があった。

邪悪な問題の連鎖

本稿では、前述の5つの問題に関する原因と結果を生態系として捉え、暫定的に以下のような図表を考案した。白抜きで示したのが5つの問題で、実線で示した要因が原因と考えられること、破線で

示した要因が結果と考えられることである。また、潜在的な原因となる要素として「変化を嫌う嗜好」、「人材流動の低さ」を追加した。未来社会価値研究所では、こうした可視化をほかの問題に拡張していくとともに、今後、問題の解決策を構想していく。

図表 2022年度版 未来社会価値研究所 邪悪な問題の連鎖



出所：日本総合研究所

3

企業価値評価2.0

3. 企業価値評価 2.0

3-1. 「企業価値」を再定義し、再設計するために必要な3つの論点

山田英司

はじめに

経済・社会の発展に大きく貢献した資本主義において、企業は重要な役割を担っているが、その活動を支えるためには資金の安定的な循環が必要であることはいうまでもない。このような背景のもとで、金融・資本市場は、経済発展とともに形成・拡大したが、同時に、市場へのアクセスを行う企業を前提に、その価値を評価する仕組みも形成された。

一方、近年では、先進国を中心に経済成長の限界が見られるなかで、グローバルでは地球環境の維持も含めたサステナブルな経済・社会の実現が重要かつ喫緊のテーマとなっており、それに従い、資本主義のあり方そのものも議論の対象になっている。日本においても、このような潮流を背景として、政府内でも「新しい資本主義」について様々な議論がなされており、企業の価値評価に関する仕組みについても変容が予想される。

このような状況のなかで、本研究所では、「企業価値評価 2.0」と称して、企業の価値とは何かを改めて問いつつ、新たな枠組みについて模索しており、本稿では、企業価値を再定義し、再設計を行うために必要なポイントについて論考する。

企業価値評価の現在地と課題

企業価値評価という言葉は、現代社会においては、一定の認知がなされていると思われるが、具体的に企業価値のあり方そのものを考えるに際しては、「株式会社」、「金融市場」、「会計制度」の3点が重要なファクターであると整理される。

① 株式会社の存在

企業価値評価の対象は、主として株式会社である。これは企業活動に対しての資金調達的手段として、株式の発行と流通が合理的かつ有効なシステムであることに起因する

② 金融市場の存在

株式を安定的に流通させ、また流通規模を拡大させるには株式市場は重要であり、更に融資を含めて資金を流通させるための仕組みである金融市場の整備が重要である

③ 会計制度の存在

株式の流通における取引対価や、融資条件の決定に際しては、合理的な根拠が必要である。そのために会計制度は重要な役割を果たしている

これら3つのファクターを見ると、企業価値評価とは、経済的視点からのアプローチが主体であると理解できる。近年のサステナビリティの議論が、ESG投資家などファイナンスセクターが起点となりけん引していることにも合点がいくものである。

換言すると、現在の企業価値評価は、ファイナンスセクターが主体となっているため、評価手法はコストアプローチやインカムアプローチ、マーケットアプローチなどの会計制度に基づく財務情報をベースに形成されており、非財務情報はこれを補完する位置づけとなっていると理解できる。

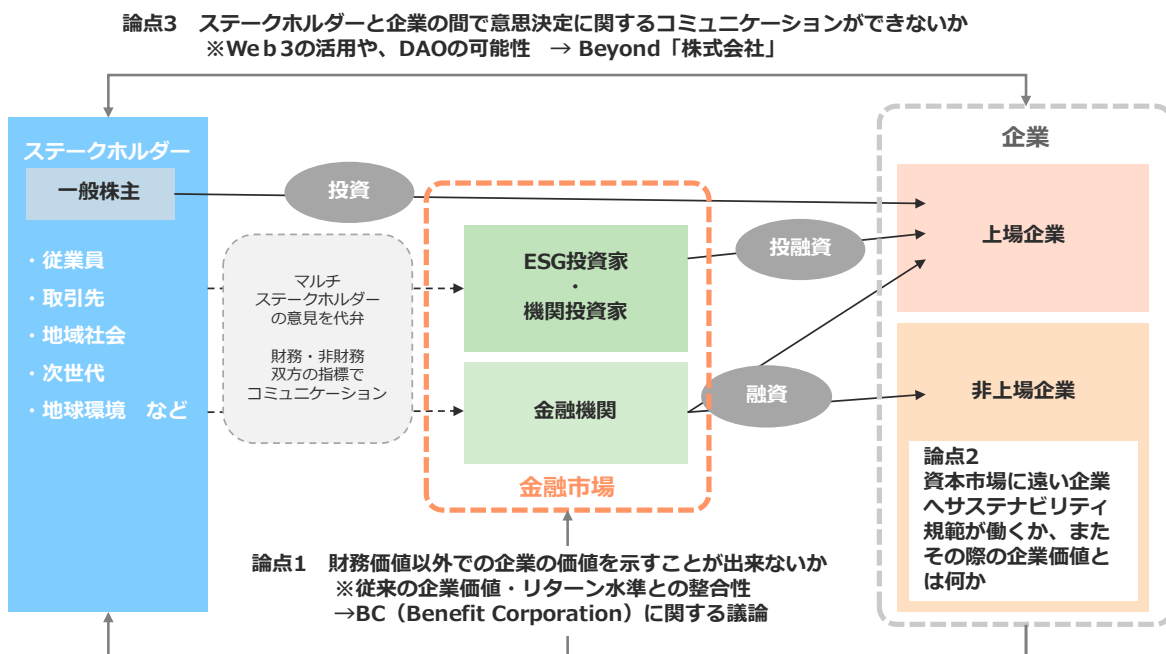
企業価値評価の再構築に向けての論点

前述のとおり、現在の企業価値評価は、マルチステークホルダーの視点を集約するものの、ファイナンスセクターが起点となり企業活動に働きかけを行うという構造になっている。これは経済活動を安定的に拡大させるという視点からは合理的であるといえる。

一方で、社会全体でサステナビリティを推進するに流れにおいて、ファイナンスセクター主体で企業価値評価が形成されるという構造を今後も所与とすべきかについては慎重な議論が必要である。なぜなら、評価の当事者、評価手法、更にはコミュニケーション方法など、マルチステークホルダーそれぞれの観点に立つと企業価値評価のあり方が大きく異なると想定されるからである。

このような課題認識を踏まえ、以下では企業価値評価を再構築するための議論に向けて、重要な3つの論点を示す。

図表1 企業価値評価に関する論点



論点1 ステークホルダーとのコミュニケーション

前述のとおり、企業とのコミュニケーションは、マルチステークホルダーの意見を代弁する前提で、ESG投資家や機関投資家などファイナンスセクターでの当事者が主導となって行う構造になっている。このコミュニケーションについては、スチュワードシップコードの整備や、エンゲージメントの促進

などにより一定の仕組みづくりがなされている。

一方、サステナビリティという視点では、多様な個別のステークホルダーが企業を評価する視点は必ずしも財務視点に立っているとは限らない。そのため、企業価値評価において、企業とステークホルダーが直接の対話を行いうる仕組みを検討する必要がある。

その意味では、情報技術が発達した現在においては、DAO など Web3 を意識した仕組みの導入も一考に値するのではないかと思われる。

論点2 財務価値以外の企業評価

繰返しではあるが、現在の企業価値評価は経済的側面からのアプローチが主体であり、換言すると、株価や時価総額などの財務価値で表現されている。そして財務価値については、非財務情報を取り込むことにより、国際統合報告評議会（IIRC）で定義する財務資本以外の投下資本の価値も包含すると解される。

しかし、マルチステークホルダーが直接に評価を行うという考えに立つと、人的資本や社会関係資本、更には自然資本など、財務資本以外の資本がクローズアップされ、「資本を抛出するに値するか」という観点での評価が必要になるとと思われる。この場合は、多元的な企業価値評価の存在を容認することになるが、その際に、具体的な評価をどのように行うかについては、財務資本に収斂させる必要も含めて、更なる議論が必要であると思われる。

論点3 金融、特に株式市場への関与が低い企業の評価

現在の企業価値が経済的側面、つまりは財務価値をベースにした評価が一般的であることは繰返し説明しているが、その前提は、企業が、金融市場や資本市場に一定のアクセスを行うということである。特に、株価や時価総額を意識しつつ企業価値を議論する場合は、株式市場が第一義に想定されよう。しかしながら、非上場企業や無借金企業については、投資家や金融機関のプレッシャーが低いため、財務価値以外のアプローチでマルチステークホルダーが企業を評価し、コミュニケーションを行う可能性が生まれると思われる。

おわりに

本稿では、企業価値評価の現在地を踏まえて、現状の課題と今後の論点について整理した。更に、企業価値評価の議論と並行して、今後は、企業の法人格のあり方も問われていくに違いない。例えば、ベネフィット・コーポレーションのように、経済的側面だけではなく、社会的側面を重視する法人のあり方を模索する動きもある。これらの論点についても、企業価値評価を活用する新たな「場」の議論であるため、間断を置かず、具体的な事例を踏まえた議論を加速させる必要があると思われる。

3-2. 持続可能な社会の実現に向けた新しい企業価値評価

—「多元的企業価値評価」の提案—

今泉翔一郎

はじめに

—持続可能性に向けた多様な指標の設定と企業価値評価変革の必要性—

2023年7か国財務大臣・中央銀行総裁会議（G7）の議長国を務める日本の財務省は、主要議題のひとつとして「多様な価値を踏まえた経済政策」と題し、国内総生産（GDP）を絶対視せず、国民の幸福を高めるために、多様な指標や政策手段をよりよく活用する方法を探ることを掲げた。その背景にある問題意識として GDP は、幸福や政策目標の重要な代替指標として、一国の経済パフォーマンスを示す中核的な指標となってきたが、この数十年の経済・社会構造の変化、例えば、デジタル化、気候変動、不平等といった幸福に影響を与える重要な要素が含まれていないと指摘している（財務省[2023]）。

なぜ、「指標」の議論が重要なのか。それは、指標は、指標が組み込まれたシステムに属する人々の行動を規定するからだと考える。GDP は、現代における主要な国々の最重要指標であり、国や企業、そして我々の行動を規定する要因となっている。GDP を高めることをゴールとして、国は政策を実行するし、企業は GDP の源泉である利益を出し続けるための行動を採る。企業で働く社員は、企業の利益を高めることを目的として行動する。そして、その行動の結果、GDP や利益が上がれば評価され、その行動を更に採り続けるための後押しがなされる。しかも、GDP は、いわゆるフローなので、ある閾値に達したら行動を停止するという抑制は働かない。すなわち、GDP を評価指標としたポジティブフィードバックループのシステムができ上がっている。

GDP の増加と国民の幸福が相関していると考えられるときは、GDP を高めようとする行動に疑問を呈されることはないだろう。経済活動は人類の幸福のために行われるが、幸福自体は測りづらいので、代替指標として、GDP が使われてきたといえる。

しかし、経済活動を押し進めるなかで、気候変動や自然資本の喪失、経済格差といった、現役世代及び将来世代の幸福を低減させてしまう問題が生じてきた。こうした問題を捕捉する内容は、GDP には含まれていない。指標に含まれていないものは、意思決定や行動に反映することは困難である。確かに問題解決のため、法律などのように、行動に変化を規制する手法は存在する。例えば、環境規制は、環境負荷の低い製品の開発に寄与している。しかし、規制だけでは、低いとはいっても、一定の負荷をかけて製造される製品を作り続ける行動自体を変化させることはできない。規制は最低限の基準であり、基準を達成すれば、基本的にその時点でその行動は終了するからである。

世界的にカーボンニュートラルが目標とされているように、我々は、経済活動に起因する気候変動

などの問題を認識し、解決したいという想いをもち、できうる対策を検討し実行しているが、GDPが唯一絶対の指標である限り、根本の問題を生み出す経済活動の増殖を止めることができない。だからこそ、現役世代及び将来世代の幸福を高めるために、GDPだけではない、多様な指標を設定し、それを追求する行動を促すポジティブフィードバックループを生み出すことが求められているのだと考える。

そして、G7のコンセプトペーパーでも「コーポレート・ガバナンス原則の見直しを含め、民間セクターの持続可能性と強靱性の強化を引き続き奨励することも重要」と言及されているように、多様な指標や活用方法の検討は、公的セクターだけではなく、民間セクターも行うべきである。現代において、実際に社会・環境に大きなインパクトを与えているのは企業だからである。そのためには、企業の行動変容を促す動機付けが必要であるが、その重要な仕掛けとして企業価値評価の変革に向けた議論を行う必要があると考える。

そこで以下では、多様な指標の反映による企業価値評価の変革を議論するにあたり、多様な指標として有望な「包括的富」の主張を確認するとともに、包括的富に内在する課題を指摘する。その課題を克服し、企業価値評価に反映する方法として、「多元的企業価値評価」のコンセプトを提案し、実装に向けた評価主体と評価方法に関する検討の論点を提示する。

持続可能な社会に向けた指標「包括的富」

GDPに代わる、あるいは補完する指標の議論は、今に始まったことではない。有名なものとして、2012年の国連「持続可能な開発会議（リオ+20）」で提示された「包括的富」がある。

包括的富は、社会と地球の持続可能性を計測するための概念であり指標である。「現在を生きる我々、そして将来世代が得るであろう福祉（幸福）を生み出す、社会が保有する富の金銭的価値」を意味している。「社会が保有する富」とは、自然資本（地域の生態系、生物群集、地下資源など）、人的資本（教育、技能、暗黙知、健康など）、人工資本（道路、建物、港湾、機械、設備など）からなるとされる（国連大学[2012]）。

2021年2月に英国財務省が公表した「生物多様性の経済学：ダスグプタ・レビュー」においても、経済的成功の基準をGDPではなく、包括的富を指標のひとつにすべきと主張されている（Dasgupta, P. [2021]）。ダスグプタ・レビューは、2021年6月にイギリスのコーンウォールで開催されたG7首脳会合において発表された「ネイチャー・コンパクト（自然協約）」において、歓迎する旨の記載が含まれた。このことを踏まえると、今後、多様な指標を検討する際に、包括的富を外すことはできない。

包括的富という概念が持ち出されたのは、人類の福祉や経済活動は、自然資本、人的資本、人工資本といった様々な生産基盤に支えられているにも関わらず、これまで可視化し管理されてこなかったために、特に自然資本の損失が進み、将来世代への重要な影響が懸念されるためである。

包括的富の評価にあたっては、包括的富を構成する、自然資本、人的資本、人工資本の社会的価値をそれぞれ金銭換算する。各資本の社会的価値の金銭換算には工夫が必要である。例えば、自然資本の社会価値の算定には、生態系サービス評価と呼ばれる、多様な自然の価値を価格付けする研究成果

が活用されている。劣化した海岸の回復にいくら支払う意思があるかを質問したり（自然の「アメニティ価値」の推定）、渡り鳥ハクガンの渡り経路の保護につける価値を申告してもらったり（自然の「本源的価値」の推定）、農業生産を支える花粉媒介者の生息地としての森林の貢献度など社会的希少性が推定できる財・サービスの保護に対する貢献度から生態系サービスの価値を推定したり（自然サービスの「利用価値」の推定）してきた（Dasgupta, P. [2021]）。

一方で、包括的富に課題があるとすれば、まさに多様な社会的価値を金銭換算することにあると考える。特に、近年、自然資本の価値評価を行う研究分野では、自然の多様な価値を金銭換算することの限界や弊害が指摘されている。それは、現行の価格付け方法の性質として、自然が“提供するサービス”の価格付けとなるため、自然資本自体が減耗していても、それを評価できないこと、あるいは、根本的な課題として、価格という一元的な尺度に還元されることによって、実際には交換が効かないにもかかわらず、ほかのものとの交換可能性があると錯覚を生じさせることになる。

むしろ、各資本を金銭換算することで、外部不経済を内部化し、経済活動の正当な評価を行うことは意義がある。一方で、評価単位が経済的価値を表現する単位に一元化されることになるため、結局、財務価値の最大化を目指す経済システムを変化させることができず、自然資本などを使い続ける構造から抜け出せないのではないだろうか。

それでは、金銭換算せずに、自然資本などの社会的価値を定量化し、評価する方法はあるのだろうか。そのヒントとしては、自然資本分野において、近年、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）が、金銭換算だけによらない評価の類型化として「多元的価値評価」を提唱している。その背景には、自然の価値は多様であるにもかかわらず、ほとんどの政策立案アプローチが狭い範囲の価値、例えば経済的価値を優先して評価しているために、気候調整や文化的アイデンティティといったほかの価値が犠牲になっているという問題意識がある。多元的価値評価は、より持続可能で公正な将来を築くために、政策意思決定において自然の複数の価値を考慮するための方法論である（IPBES[2022]）。

「多元的企業価値評価」の提案

～そのコンセプトと実装に向けての論点・課題～

ここまでは、持続可能性の実現に向けて、「包括的富」という人類の持続可能性の基盤となる多様な資本に着目する概念ならびに金銭換算だけによらない評価の類型化としての「多元的価値評価」を紹介した。

これら概念は、主に政策決定者向けに提案されているが、多様な資本に多大なインパクトを与えている主体は企業であり、企業の行動変容につなげていく必要がある。だとすれば、企業の行動変容のインセンティブとして、企業価値評価においても包括的富という概念は有効であろう。

また、現在の企業価値評価は、企業に関する利用可能な情報をもとに、企業の株主や債権者にとっての財務的価値を算定することであるが、その考え方の背景には、金融資本を優先していることは否めない。社会と地球の持続可能性の観点からは、金融資本だけでなく、自然資本、人的資本、人工資

本、それぞれの側面からの企業価値評価が求められるのではないか。

更に、その場合における評価軸として、前述の経済的価値に還元することの問題点から、多元的価値評価の概念を導入し、各資本独自の評価指標を用いた企業価値評価を考えたい。

このような多様な資本の維持・発展を目的とし、各資本の価値の多様性を考慮した企業価値評価を、本稿では、「多元的企業価値評価」と呼ぶ。

多元的企業価値評価の具体化には、多岐にわたる検討が必要になるが、以下では、多元的企業価値における評価主体や評価方法の論点を挙げたい。具体的には、企業の自然資本利用に対する評価を行い、自然資本の投資意思決定を行う評価主体とその評価方法を検討する。

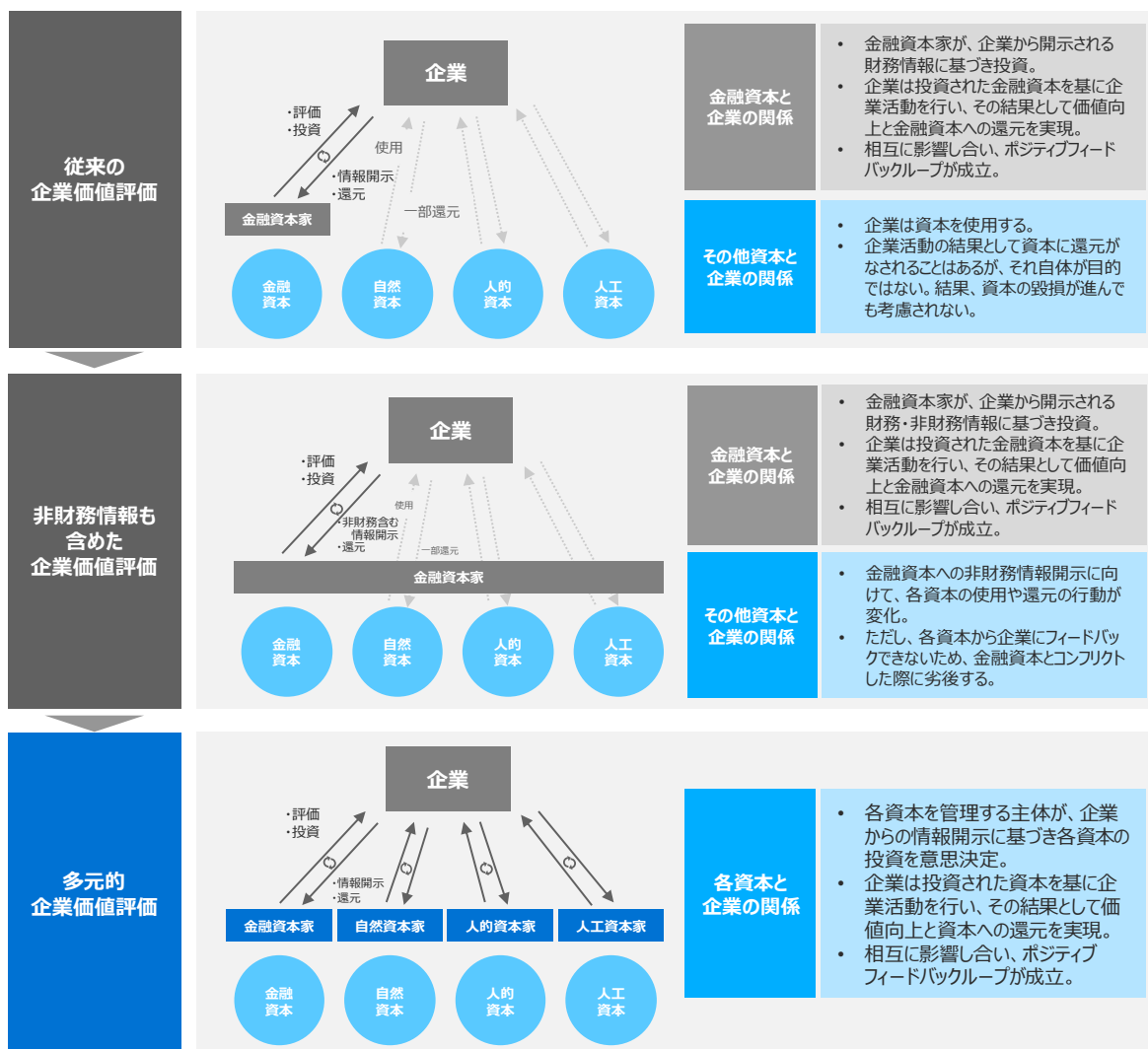
まず評価主体であるが、多元的企業価値評価における、企業価値の評価主体は、株主や債権者などの金融資本家だけでなく、自然資本、人的資本、人工資本それぞれからの評価が求められる⁸。いうなれば、金融資本家が存在するように、例えば自然資本においては、「自然資本家」ともいべき存在を想定し、その自然資本家が企業を評価することを想定する。

一方で、自然資本家といった評価主体を想定せずとも、現状、長期的視点を持つ機関投資家を中心に、持続可能性の観点から、非財務指標として企業の ESG に係る取組みの評価が進んでいるので十分だという意見も存在する。しかし、金融資本家である機関投資家は、あくまでも金融資本を増殖させることが目的であり、ほかの資本とのコンフリクトが生じた場合には金融資本以外を劣後して考慮せざるを得ない。また、企業がほかの資本の維持・発展に寄与する行動をしたとしても、金融資本家からのフィードバックは、金融資本の投資意思決定しか選択肢がない。となると、結局、企業も財務的価値を追及する構造から抜け出せない。

社会と地球の持続可能性の観点から、金融資本を唯一の目標指標とするのではなく、自然資本、人的資本、人工資本をそれぞれ独立した目標指標とするのであれば、評価主体も独立させ、それぞれの評価主体から企業にフィードバックを行う構造を構築する必要がある（図表1）。

⁸ 企業と多様な資本の関係性について議論するものとして、国際統合報告評議会（IIRC）が提唱する統合報告フレームワークがある。統合報告フレームワークでは、価値創造プロセスとして、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本の6つの資本と企業活動の関係を説明するものである。本稿では、包括的富をベースに検討を進めるため、包括的富が定義する金融資本、自然資本、人的資本、人工資本と企業との関係を描くが、IIRCが定義する資本を否定するものではない。資本の定義のなかで重なる部分もあると考えている。ただし、IIRCの価値創造プロセスは、企業活動から見た資本という側面が強いと捉えており、本稿で議論したい、資本から見た企業活動という主張と異なると考える（なお、IIRCは、2021年にSASBとの合併後、2022年にIFRS財団に統合）。

図表1 企業価値評価のパターン別イメージ



出所：日本総合研究所

多様な資本の観点から評価主体を独立させるとき、その評価主体とは具体的に誰なのかという論点がある。

再び自然資本を例にとると、自然資本家とは誰なのかという論点である。概念的には、自然資本側から企業を評価し、自然資本の投資の意思決定をすべきであるが、自然自体は意思決定をすることができない。そのため、意思決定するためには、人類が自然の“代理人”として、企業の自然利用を評価し、意思決定する必要がある。人類の誰が代理人を担うのか、どのように選出するのが今後の検討課題となろう。例えば、森林という地域に根差した自然資本の場合、その価値を享受するのは、森林浴など心理的・身体的な価値を享受する地域住民や森林資源を利用する企業などの直接的接点を持つものが一義的には想起される。ただ、森林によるCO2吸収によって気候の調整価値を享受する全世界の人々という間接的接点を持つものの利益、更には将来世代の利益などを配慮することが重要である。とすると、ある地域に根差した自然資本であっても、その地域の人々だけを代理人として選出すればよいというわけでは必ずしもなく、グローバルな人々、更に将来世代をどのような方法で選出するかを考える必要がある。

次に、評価方法であるが、評価にあたっては、多元的価値評価の視点から、評価対象とする資本から享受する多様なステークホルダーの多様な価値を定量化し、企業活動の結果として生み出されるも

のと失われるものを統合的に評価する必要がある。引き続き、自然資本を例にとると、自然資本家による企業価値の評価方法は、負のインパクトである企業の自然利用に対して、どの程度の自然の保全などの正のインパクトを与えられるかを推定すること、あるいはほかの資本へのインパクトを与えられるかを推定することといえる。あたかも財務資本家が、企業に投資する際に、何年でどのくらいの資金を回収できるかを考えるのと同様である。

例えば、企業がある地域の森林を大規模に伐採して太陽光パネルを設置する事業を計画したとする。森林の伐採により、森林が提供していた価値、すなわち各種生物の生息地の提供、大気質の調整、気候の調整、淡水の調整、災害の調整などの価値が失われる可能性がある。他方で、太陽光パネルの設置により、マクロで見たときに、GHG 発生量を低減することにつながるため、気候の調整価値向上に寄与するだろう。そのとき、自然資本側からの企業価値評価では、企業側からの情報開示や独自調査などをもとに、失われる自然の価値に対する自然の価値の増加分を評価することになる。

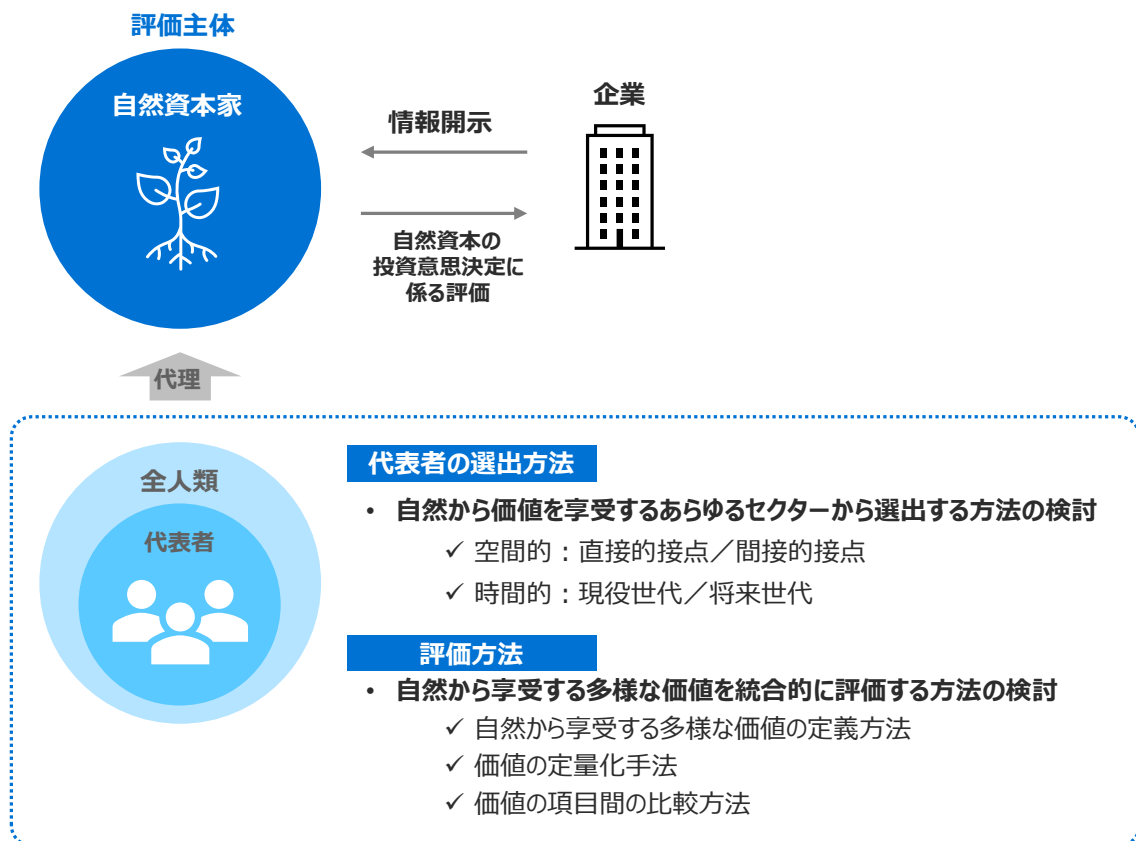
このとき生じる論点は、多様に存在する価値を、どのように定量化し評価するかという点である。より具体的には、価値の項目の定義方法と、価値の定量化の手法と、価値の項目間の比較方法が課題となる。

まず、価値の項目の定義方法について、価値は多様に存在するが、ただただ多様であるというだけでは、無限に価値の項目が存在することになり、現実的に評価することができなくなる。誰もが納得できる項目を抽出して定義する必要があるが、どのように実現するかが検討課題である。

次に、価値の定量化手法であるが、価値の項目、例えば自然資本における森林浴など心理的・身体的な価値をどのように定量化するかが課題となる。ここで、金銭換算してしまうと、各資本を独立して評価するという当初の意図から外れてしまうため注意が必要である。金銭換算によらない定量化の方法を検討する必要がある。

最後に、価値の項目間の比較方法であるが、そもそも異なる価値をどのように比較できるかを検討する必要がある。ここでもやはり、金銭換算という単一指標によらずに評価することが求められる（図表2）。

図表2 多元的企業価値評価の実装に向けた論点（自然資本を例に）



出所：日本総合研究所

おわりに

持続可能な社会を実現するためには、これまでの金融資本の増加のみを目的とする企業活動から脱却し、富の源泉である自然資本、人的資本、人工資本の維持・発展を目的とする企業活動に移行すべきことは間違いないだろう。

その移行のトリガーのひとつは、企業価値評価の変革だと考える。企業価値評価の変革は容易ではないが、G7の主要議題として、多様な指標を活用したコーポレート・ガバナンス原則の見直しについて言及されたことは、重要な一歩だと考える。

本稿で提案した多元的企業価値評価は、まだまだ青写真に過ぎないが、持続可能な社会の実現に向けて行動する政府、企業、非政府組織などの一助となるよう引き続き検討を進めたい。また、本稿では、各資本のなかでも損失が進んでいる自然資本を例に挙げて説明してきたが、今後は、人的資本、人工資本についての検討も深めていきたいと考えている。

参考文献

財務省[2023], 2023年のG7財務トラックにおけるプライオリティ
 国連大学[2012], Inclusive Wealth Report 2012
 Dasgupta, P. [2021], The Economics of Biodiversity: The Dasgupta Review. Abridged

IPBES[2019], 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約
IPBES[2022], 自然の多様な価値と価値評価の方法論に関する評価報告書 政策決定者向け要約

3-3. レピュテーション・ゲームの時代における企業価値

山口尚之

企業の価値とは何か。価値の高い企業とは、どのような企業だろうか。例えば顧客にとっては、質の高い財・サービスを安価で提供してくれる企業を指すだろう。株主にとっては、株価が順調に上がり続ける企業だといえる。あるいはその企業で働く労働者にとっては、賃金が高いといった労働条件の良さが、価値の高い企業の条件だといえるかもしれない。企業はこれらの取引相手・契約相手といったステークホルダーの期待を満足させるために、商品の品質や業績、労働条件に関する様々な情報を開示するとともに、数値化できる情報についてはそのスコアが上昇するよう努めてきた。企業のこの努力の源泉は、ひとえにこれらのステークホルダーから得られる、売上増加・追加投資・有能人材獲得といったリターンへの期待である。

一方で近年、サステナビリティに関連する非財務指標が重要視されるようになり、その結果、開示情報としての指標が増加しているが、企業は何を目的にそれらの情報を収集・開示し、何を期待して評価指標のスコアアップに取り組んでいるのだろうか。

上記のメカニズムを解きほぐすきっかけとして、サステナビリティ重視という考え方が普及する以前に企業の社会貢献などの必要性を唱えた CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) が参考になる。例えば欧州委員会が CSR について詳述した“European Competitiveness Report 2008”によれば、企業が社会貢献に取り組むことでその企業の業績に良い影響を与える要素として「レピュテーション」を挙げている。レピュテーションとは「評判」の英訳であり、「世間の人々が下す判定・評価」を指す。具体的には、CSR 活動によって世間からの評価が高まり、これまで顧客ではなかった人が新たに購買してくれる、労働者のモチベーションが上がることでパフォーマンス向上につながる、政府との交渉が有利に進み、規制や補助といった政策面で優遇される、などの可能性が示されている。サステナビリティについても同様のことがいえ、環境や人権に配慮した事業を展開することで、企業のレピュテーションが向上し、業績に良い影響を与えることが期待できる。

特に現代は、情報技術の進歩により SNS などのコミュニケーションツールが発達・浸透したことで、マイナーな意見であってもすぐさま拡大・膨張し、世間の評価としてのレピュテーションが形成されやすくなっていることから、レピュテーションが企業のパフォーマンスに与える影響はより大きくなった。デビッド・ウォーラー、ルバート・ヤンガー両氏は著書のなかで、この傾向から現代を「レピュテーション・ゲームの時代」(D. W. and R. Y. 2018) と捉え、企業や個人、国家といったあらゆる主体が、レピュテーションに配慮しながら行動することが求められる時代に入ったと指摘している。

しかし筆者はここで、「レピュテーション・ゲームの勝ち方」を論じることを目的とはしていない。それらは既に、広報戦略やブランディング戦略といった領域で数多の検討と実践が行われている。ここでは、レピュテーション・ゲームの時代がもたらす「光」と「陰」の両面に目を向けるとともに、

よりよい社会の実現のための提言を行いたい。

特に筆者は、「陰」への着目が重要であると考えている。もちろん、レピュテーションの重みが増したことによるよい面はある。従来、企業は顧客や投資家といった、特に「カネ」の出し手である取引相手には常に配慮するものの、それ以外の利害関係者が顧みられる機会は多くなかった。しかしレピュテーションが重視される現代であれば、「カネ」の力に乏しい若者や弱者であっても、企業を動かす大きな力を持つ可能性が増す。その観点では、若者や弱者も含んだマルチステークホルダーの意思が企業に届きやすい時代となったといえるかもしれない。レピュテーションは、彼らのような企業との取引関係がない、あるいは関係性が弱い人と、企業との橋渡しの役割を果たしてくれているだろう。

しかしながら、レピュテーションには決定的な弱点がある。すなわち、根拠が曖昧なのだ。むしろ、根拠に基づいた正当な好評・悪評といったレピュテーションも存在する。だが根拠があることは、レピュテーションが大きな影響力を持つための必要条件にはなっていない。そのため、いわれのないバッシング・SNSでの炎上といったレピュテーションの毀損や、反対にグリーンウォッシュ・ESGウォッシュなどの見せかけの社会貢献活動によるレピュテーション向上という事態の温床となりかねない危険性を孕んでいる。

これら、レピュテーション・ゲームの時代における陰の部分克服していく手段を、関係する主体ごとに分けて考えていくことにする。ここでは、サステナビリティに関する重要な考え方であるSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) において行動する主体と位置づけられている、企業・政府・市民の三者に分類する。

まず企業のとるべきひとつの手段として、根拠の積上げと発信が重要になる。すなわち、あらゆるステークホルダーの価値判断がレピュテーションによって情緒的・主観的になりつつある現代において、企業が自社の活動をファクトによって理論武装することで、自社の行動の正統性を示すことができる。ここで重要となるのは、企業の発信するメッセージと実際の行動とにずれがないという「一貫性」と、行動とメッセージとの間に客観的な因果関係があるという「定量性」の2点である。後者については現在、企業の開示情報として環境・人権・ガバナンスといった様々な視点で多くの指標が設定されているが、今後も引き続き企業活動の正統性を示す手段として開示情報の指標は増えていくことだろう。

次に政府のとるべき行動としては、定量的・客観的な根拠に基づく新たな規制・補助などの政策展開である。確かに現代は、政府という権威・権力が社会のあるべき姿を定めるトップダウン型の統治よりも、市民が自らよりよい社会のあり方を考え行動し、政府はその市民活動をサポートするというボトムアップ型の統治が適しているのかもしれない。しかし、どれだけ民主主義が成熟した社会においても、秩序を維持し公共性を提供する機能としての政府の役割は残り続ける。ハードロー（法的拘束力を持つ規範）によらず、レピュテーションやソフトロー（法的拘束力を持たない規範）によって公共性を「お手軽に」調達するようでは、法治国家の秩序を毀損する懸念がある。企業や市民の自発的な取組みを妨げない範囲で、政府による法規制といったオーソライズは、引き続き求められるだろう。

最後に市民のとるべき行動だが、この点を論じることは先の二者と比べて最も難しい。なぜなら市

民が企業などの他者に対してどのような感情を抱くかは内心の自由であり、政府や第三者が介入することはできないからだ。だからこそ、世論を意図的に誘導できないように、レピュテーションも基本的には操作できるものではない。

本稿では、市民の行動規範にまでは結論付けないこととする。しかし筆者は引き続き、ファクトに重きを置いた市民啓発の手段も含めて、レピュテーション・ゲームの時代における企業価値評価のメカニズムとよりよい社会の実現について、幅広く調査・研究していく。なぜなら筆者の目には現代の企業が、レピュテーションという波に流されるままに大海原を彷徨う小さな舟のように見えるからだ。企業が社会との接点を増やし、企業の価値が多角的に評価される現代において、企業と社会の双方にとってのよりよい関係性の実現に向けて、引き続き検討していく。

参考文献

デビッド・ウォーラー, ルパート・ヤンガー. 評価の経済学. 日経 BP 社, 2018

3-4. 資本の出し手である「働き手」に着目した「人的資本市場」の形成

岡田昌大

近年、企業の付加価値を生み出す源泉としての人材に改めて注目が集まっている。特に経済産業省が主導する「人的資本経営」⁹は足元の活動だけでも、2022年5月に経営戦略と連動した人材戦略を具体的にどう実践するかに焦点を当てた「人的資本経営の実現に向けた検討会報告書（人材版伊藤レポート2.0）」を公表し、8月には人的資本経営の実践に関する先進事例の共有、企業間協力に向けた議論、効果的な情報開示の検討を行う場として「人的資本経営コンソーシアム」を設立した¹¹。

また、内閣官房からも同じ8月に「人的資本可視化指針」が公表された。当指針は企業が実践する人的資本への投資や人材戦略をいかにステークホルダーへ適切に開示するかについて、国内外の投資家が企業間で比較検討しやすいよう、海外の開示基準も参照して纏められたものである。

更に、11月には金融庁から人的資本に関する情報を含む開示義務化に関する内閣府令改正案（2023年3月期の有価証券報告書から適用）が発表されるなど¹²、2023年は人的資本情報開示の元年といえよう。

こうした流れの背景には、昨今の金融市場ではESG投資が拡大しており、機関投資家もマルチステークホルダーの意見を代弁しながら、投資対象の企業に対するエンゲージメント（建設的な目的を持った対話）を実行する傾向を強めていることが挙げられる。人材はESG投資の「S」に該当し、例えば、企業が従業員の育成に熱心か、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）に積極的かどうか投資判断にも影響を与えている。

⁹ 経済産業省によれば、人的資本経営とは人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方と定義される。

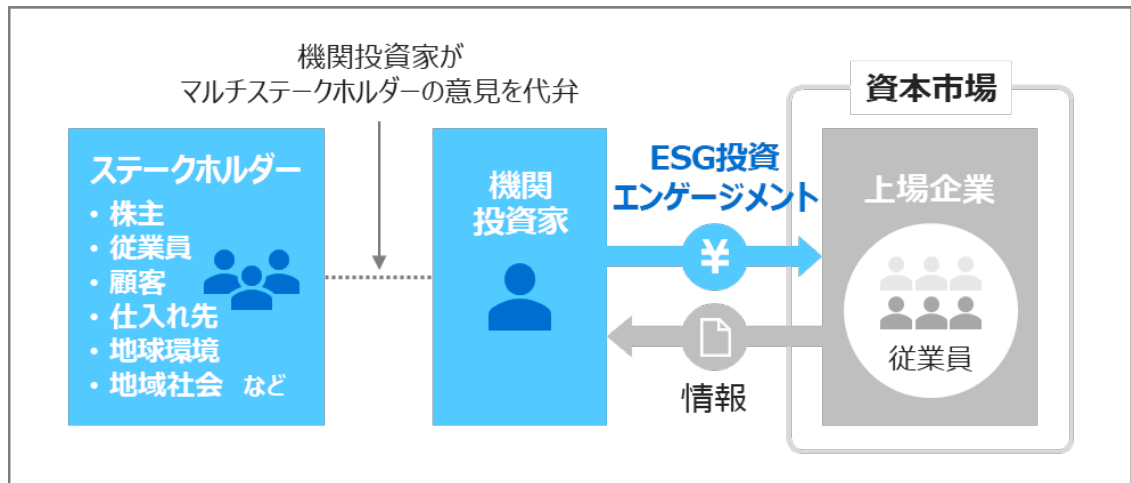
https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinteki_shihon/index.html

¹⁰ アメリカの経済学者ゲーリー・ベッカーによると、人的資本とは従業員個人が持つ知識・スキル・能力の総称であり、具体的にはknowledge（タスクを遂行するために必要な情報）、skills（タスクを遂行するための個人レベルの能力）、ability（種々のタスクに応用可能な継続的な特性）、other characteristics（様々なタスクの遂行に影響するパーソナリティ特性や関連する要因）の頭文字を取ってKSAOsと表現される。

¹¹ <https://www.meti.go.jp/press/2022/07/20220725003/20220725003.html>

¹² <https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20221107/20221107.html>

図表1 ESG投資拡大を受けた、機関投資家によるエンゲージメントの構造



出所：日本総合研究所

今後、人的資本に関する情報開示が進むにつれて、投資家は開示された情報をもとに、人材戦略や人的資本の取組みを他社と比較できることはもちろん、個別企業の時系列情報が蓄積されることで、取組みの進捗状況とその成果を観察できるようになる。上場企業を中心に「人への投資」に重きを置く経営を実践するにあたっては、根拠となる人的資本情報を示すことが必須な時代が到来したと理解すべきである。ただし、企業が単に形式的な開示に終始すると、受け身で消極的な情報開示に留まってしまう。むしろ企業はこれを好機と捉え、人材戦略を再考し、自社にとって真に重要な取組みを明確にした後、その進捗と成果を指標化して開示することが重要である。

一方で、上述の人的資本を巡る議論は、投資家と経営者の観点に立った「人材」に偏っているのも事実である。従業員（以下、働き手）自身が主体となったエンゲージメント（働き手から企業への建設的な目的を持った対話）の動きはほとんどない。

人的資本は人材を「資本」と捉え、人への投資と銘打つ以上、リターンが求められるはずである。そのリターンは財務資本を起点としたキャピタルゲインやインカムゲインだけでなく、本来ならば、人的資本の貴重な出し手である働き手自身が有する労働力という「資本」を投下しリターンを得るという発想があってもよい。

具体的には、働き手は「自身の人的資本を投資するに値する企業なのか」を判断するため、個別企業で働くことでどのようなリターンを得られるか、企業に説明やコミットメントを求めることもできるはずである。リターンの具体的な中身は、スキルアップに伴う労働市場における価値向上、充実した育成プログラムを通じたスキルの習得、育児休業取得率の高さによる働きやすさ、といった内容が考えられる。企業には働き手が十分なリターンを享受できるように人事制度をはじめとする人材マネジメントの仕組みを再設計し、各取組みを推進することが期待される。

この動きが多く企業と働き手の間で出てくると、投資家が財務価値の観点から投資するに値する企業を探すのと同様、働き手一人ひとりが現職の企業に限らず、どの企業に身を置くかを吟味できる未来が訪れるだろう。

実際、こうした現象は生産年齢人口が減少する日本において、労働市場の需給関係の変化に伴い、既に一部の能力とスキルが高い人材の採用では現実起こっている。例えばスキルアップや自身の価値を高めたい時期には汎用的なスキルが身に付く企業、もしくは在籍したことを履歴書に掲載するこ

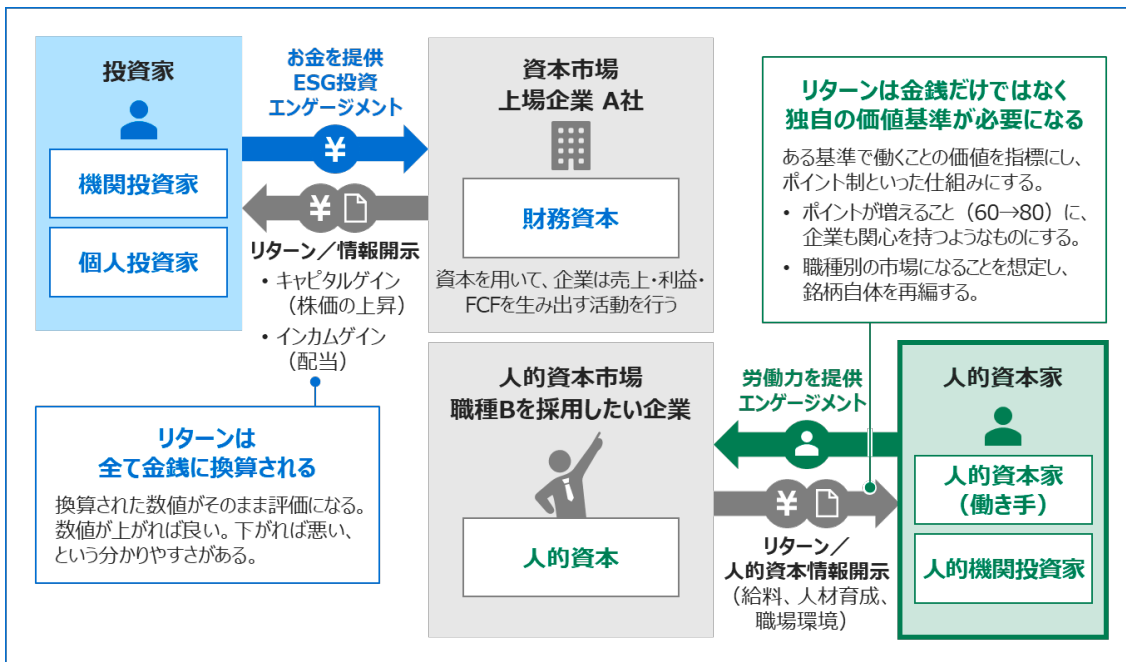
とにより自己のキャリアを発展させる可能性が高い企業を選択する。収入を増やしたい時期には培ったスキルに対して最も高い報酬を提示した企業を選択する。仕事と家庭の両立を図りたい時期には休暇が取りやすい企業を選択するといった流れである。こうした人材は企業に対して交渉力を持っているため、採用面接を通じて企業が本来開示していない情報を聞き出すことができる。

しかし筆者が目指すものは、エンゲージメントが限られた一部の働き手だけでなく、標準的な働き手まで波及することで、多くの働き手がある時々で人的資本を投資するに値する企業を見極め、主体的にキャリアを作っていけるような市場と仕組みが設計された状態である。なお、ここでいう標準的な働き手とは、集団の上位2割が全体の8割を生み出す「パレートの法則」から派生した、意欲的に働く2割、普通に働く6割、怠けものの2割の「2:6:2の法則」からすれば、普通に働く6割に該当する。

彼らが主体的にキャリアを選択する未来とは、企業と働き手の関係が、「雇う」「雇われる」という労使関係から対等な関係性に変化することを意味する。働き手には人的資本を用いてリターンを得ると同時に、採用された企業で期待された役割を遂行することで、業績向上や株価上昇に資することが期待される。いわば、働き手が「人的資本家」として自身と企業の双方の価値を高め合う存在となる。

「人的資本家」となる働き手が増えれば、例えば特定の業務に強みを持つ人材を採用したい複数の企業がそれぞれ自社で働くことで得られるリターンを「人的資本市場」と称したデジタル空間にある市場に公開し、その期待に応えられる「人的資本家」が各企業のリターンを比較した後にエントリーし、マッチングする仕組みを構想することもできる。これは労働市場のように企業と働き手が労働力を商品として相対取引を行うのではなく、職種ごとに働き手を採用したい意向がある企業と得られるリターンを同じ価値基準で一覧化し、働き手である「人的資本家」が企業に入りたいと手を挙げて参画するというイメージである。

図表2 資本市場から独立した「人的資本市場」の形成



出所：日本総合研究所

このような状況が実現すると、働き手の権利が増えるという観点で企業にデメリットがあると想像

されるかもしれないが、むしろその逆で享受しうるメリットが大きいと想定する。なぜなら、働き手一人ひとりも市場に晒されることになるため、自分のキャリアには自分で責任を持つことになる。覚悟を持った働き手が増えるほど人材が流動化する状況が生まれ、企業にとって必要な時期に必要なスキルを持った人材を必要な人数だけ労働市場から採用できる点で、経営戦略に連動した動的な人材ポートフォリオを実践できる可能性も高まるからである。

最後に、標準的な働き手が「人的資本家」として企業と対等に振る舞うためには、個人の挑戦を後押しすることでリスク回避行動を極小化する存在が必要になる。具体的には企業の人的資本情報の開示範囲や内容を評価する「格付け機関」、人的資本家の意見を束ねて、企業にエンゲージメントを迫る「人的機関投資家」の出現も構想できよう。この「人的機関投資家」には働き手にリスクリングの機会を提供して人的資本を向上させ、例えばこの働き手はどの企業に行っても即戦力になれるとお墨付きを与え、企業にとって採用のハードルを下げるようなスチュワードシップの役割などを期待する。

物価が上昇するなか、働き手の実質賃金は今後も下がることが予想される。個別企業の賃上げに委ねるだけでなく、「人的資本市場」のような市場の設計によって企業と働き手の最適なマッチングによる業績向上を実現することで実質賃金の上昇を目指すのも選択肢のひとつではないだろうか。今後更に議論を重ねることで具体的な提言へ纏めていきたい。

3-5. 新しい資本主義時代における企業のあり方

ー日本におけるベネフィット・コーポレーションの適用可能性ー

宮下太陽

はじめに

現代の資本主義は歴史的な曲がり角にさしかかっている。竹田(2016)は、現在の資本主義が抱える中心的な2つの課題として、拡大する格差構造と、資源・環境の地球的限界を挙げている。水野(2022)は、資本主義においては、本来「例外」状態である低金利の「常態化」に着目し、それに起因するバブルの頻発、富の偏在、金融の実体経済との乖離などの現代資本主義が直面する課題を論じている。また、このような資本主義の行き詰まりを踏まえて、過去のデータを実証的に検証したうえで、大加速時代の終焉と経済の減速(スローダウン)をむしろ肯定的に捉える論考も出つつある(Dorling, 2021)。

このような時代背景のなか、日本政府としても令和3年10月に、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義の実現に向け「新しい資本主義実現本部」を設置し、議論を進めており、令和4年6月には「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を公表している。

本稿では、竹田(2016)、水野(2022)やDorling(2021)、そして政府の問題意識を共有しつつ、新しい資本主義時代における新たな企業のあり方について、具体的な可能性としてアメリカなどを中心に法整備と社会受容が進む「ベネフィット・コーポレーション」を取り上げ、その日本での適応可能性について論じる。

ベネフィット・コーポレーションとは

ベネフィット・コーポレーション(以下、BC)とは「株主の利益だけではなく、公益に資する事業に率先して取り組むと明示した法人形態」を指し、BCには貢献を目指す公益を定めたとうえで、その経営陣は公益と株主の利益とが釣り合うように経営することが求められる(奥平, 2020)¹³。アメリカでは2010年にメリーランド州で、この法人形態が法制化されて以降、2021年10月末時点で37の州で立法化されており、社会的目的をビジネスの方式に統合する類型として、①企業/経済、②政府/公共政策、③市民社会の3部門に続く、第4部門と位置づけられている(内閣府, 2022a)。なお、アメリ

¹³ BCと同様の法人形態は、アメリカ以外でもイギリス、イタリアなどでも整備されているが、その内容は国によって異なる。また国ではなく、2006年に米国で設立された非営利団体のBラボが認証する認定BC(Certified Benefit Corporation)/B Corpという仕組みもあり、こちらも世界的な広がりを見せつつある。なお、BC認証のためには、The B Impact Assessmentにて200満点中80点以上のスコアが必要である。

カの模範 BC 法 (Model Benefit Corporation Legislation) には、BC の根幹として以下の 3 要件を付帯しなければならないと規定されている (Clark et al., 2013)。

- ① 社会・環境に対する「具体的な正の影響 (material positive impact)」を創出することを企業目的にすること
- ② 非財務的諸ステークホルダーの利害考慮を義務とした拡充された取締役の受託責任を持つこと
- ③ 「包括的で信頼のおける独立した透明性のある」第三者基準に基づき評価された全体的な社会・環境パフォーマンスを報告すること

このような 3 要件を持つ BC を企業が選択する理由としては、企業の価値観を継続することや、人材の獲得、ブランド認知度の向上などがあると指摘されている (橋口, 2022)。一方で、人材の獲得やブランド認知度の向上などの対外的な恩恵が受けられるのは比較的大規模な企業体であり、小規模な中小企業は、透明性が低く、評判や知名度といった企業が期待するリターンを得られない可能性を示唆する研究もある (Galli et al., 2021)。近年の日本における認定 BC 取得の動きが、比較的小規模の事業体で進んでいることに鑑みると、今後の日本における BC のあり方を考えるうえで重要な指摘といえるだろう。

日本における適用可能性への示唆

前項の 3 要件を基本原則とし、社会・環境に対する正の影響の創出を目指す BC が法人形態として一般化すると、企業と社会との関わり方が大きく変わってくることが想定される。この点について、日本における BC の先駆的研究である高岡ら (2017) は BC の本質は、環境・社会に関わる諸ステークホルダー利害の充足を通じて、サステナビリティ・マネジメントを推進し、社会、環境、経済という 3 つの持続可能性、すなわちトリプルボトムラインの実現に寄与することにあると指摘している。

この視点は、各国における BC と類似した法人形態が、共通する部分はありつつも、各国の歴史的・文化的背景に基づいて独自部分を持ちながら発展しているという事実を踏まえると非常に重要な指摘といえる。ヨーロッパで先駆的な取組みを進めているイタリアでは、2005 年には既存の株式会社などの法的形態を利用したうえで、会社組織に利益配当を制限し、利益を社会的利益のために再投資することを可能にする法律が制定された (奥平, 2020)。また 2015 年にはアメリカ型の BC 法に依拠した法律が制定されたが、そこでは「二重の使命 (dual mission)」という概念が明確に導入されており、公益の追求という点においてより踏み込んだ内容になっている。例えば、会社定款に社会的な利益の達成目標と達成方法を明示する必要があり、社会的目的の追求に対して特に責任を負うものの名前を記さなくてはならないのである (奥平, 2022)。

イギリスにおける BC 的な存在として取り上げられるコミュニティ・インタレスト・カンパニー (以下、CIC) は、その名のとおりコミュニティの利益に焦点を当てた法人形態である。奥平 (2020) は、CIC が求められた背景として、1980 年代のサッチャー改革が進行するにつれて、従来の地域のための相互組織が次々と「民営化」されていき、相互扶助の精神が失われていったことが一因にあると指摘

している。そのようななか、従来の非営利セクターの担い手であるチャリティ¹⁴との違いを明確化することも議論されつつ、法整備が進んだのである。

筆者は、日本における BC の適用可能性を検討するうえでも、従来いわれている一般的なメリット（企業の価値観継続、人材獲得、ブランド認知度など）に着目した議論を行うだけでなく、現実社会のサステナビリティに対するインパクトに焦点をあてた議論が必要不可欠であると考えている。そしてその際に併せて必要となるのは、現状の法制度では何が足りないのかという視点を持った議論であり、アメリカにおいて営利組織と非営利組織の違いについての議論を経て BC 法が法制度化された過程や、イギリスにおける CIC とチャリティとの議論のように、既存の非営利セクターもしくは営利セクターとの役割の違いに関する明示的な議論などは参考になるのではないだろうか。

日本においても、非営利セクターには、特定非営利活動促進法に基づく NPO 法人をはじめ、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人など、様々な法人形態が既に存在する。これらの既存の法人形態があるなかで、新たな法人形態として構想する BC が、日本におけるサステナビリティの実現にどのように貢献しうるかという視点での議論が求められることになるのである。そして、冒頭で示したように現在の枠組みにおける資本主義が行き詰まりに直面している状況に鑑みれば、新たな法人形態が担うべき新しい価値は必ず見出しうるのではないだろうか。そのなかでも筆者は、国による税の再分配や公共投資といった従来のやり方が、少子高齢化という人口動態の変化に伴い、徐々に機能不全になりつつあるなかで、日本における都市集中型社会から地方分散型社会への転換という大きな流れに着目している。例えば、広井（2017）は、日立製作所と共同で AI を活用して 2050 年の日本を展望し、①人口、②財政・社会保障、③地域、④環境・資源という 4 つの持続可能性に着目した分析において、人口・地域の持続可能性や健康、幸福、格差などの観点からは、都市集中型よりも地方分散型社会が望ましいと提言している。また安宅（2020）は都市集中型の未来に対するオルタナティブを作る明確な意思のもと「風の谷」という自然と共に人間らしく豊かな暮らしを実現するというコンセプトを、その具体的な方法論、運動論と共に提示している。

これらの議論も踏まえ、日本におけるサステナビリティ課題の解決を、地方分散型社会の実現として捉えたときに、BC は地域における経済循環を高める主体として一定の役割を担うポテンシャルがあるのではないだろうか。具体的には、地方において自主財源の確保や外部からの投資がこれまで以上に重要になるなかで、経済性と公益性の両立を目指す BC が地域経済の主要プレーヤーとして経済的付加価値を提供しつつ、その公益性の観点から、インパクト投資¹⁵を外部から呼び込む際の受け皿となる可能性があると考えている。インパクト投資では、インパクトの適切な測定とインパクトを最大化するためにマネジメントが重視されることから、公益の追求と利益の追求のバランスを明示的に掲げ、適切な開示を行っている BC であることは、インパクト投資の受け皿になるという意味におい

¹⁴ チャリティ法に基づく非営利組織。税制上の優遇措置があるため、チャリティ委員会による厳しい監査対象となっている。CIC はチャリティに比較して、コミュニティの利益をより幅広く捉える組織であり、柔軟性と自由度が高い存在として位置づけられている。

¹⁵ インパクト投資とは、財務リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的及び環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資。2020 年度末時点における日本のインパクト投資残高は 1 兆 3,204 億円と推定されている（SIIF, 2022）。

て、非常に有力な記号（サイン）として働くことが期待されるのである。

上記のような BC のイメージとしては、地域の資源を用いて、地域の産業を活性化させ、同時に地域の環境にも貢献しているような存在が考えられる。例えば、大学発ベンチャーとしてスタートした株式会社 Ciamo は、熊本県人吉球磨地方名産品である「球磨焼酎」を生産する過程で出る付加価値の低い焼酎粕を使って、農作物の成長促進・品質向上を促す光合成細菌の培養キットを開発・販売している。この事業を通して、株式会社 Ciamo は、焼酎粕の処理にかかるコストをゼロにし地域の事業者の負担を減らすだけでなく、地域の農水畜産業の生産性・品質向上に寄与し、ひいては環境に配慮した安心安全な食を世界中に届けることを目指している。このように経済性と公益性のバランスを取りながら地方創成を追求している取組みなどは、国内における先進的な例といえるだろう。

BC を通じた地方分散型社会の実現というストーリーは、もちろん考える候補のひとつに過ぎないが、このように具体的な日本の文脈において経済的価値と社会的価値の両立からサステナビリティに焦点を当てた議論を行うことが、日本における BC の導入及び定着化の議論を進めるうえでは重要であると思われる。

おわりに

本稿では新しい資本主義における新たな企業のあり方として、BC を取り上げ、日本に導入する際の示唆について論考を行ってきた。今後、日本社会において BC が根付いていくためには、BC に関わる各ステークホルダーが、日本のサステナビリティの実現に向けて、どのような新しい価値を BC に見出しうかがが試金石になるだろう。そしてその際には、従来の財務的な価値という共通の尺度では捉えきれない多面的な価値を、多様なステークホルダーが議論する際の共通言語として、社会のなかでどのようにくみ取り、位置づけていくのが重要な論点になるのではないだろうか。

筆者は、日本における BC の発展可能性について、日本の文化的・歴史的背景を踏まえた議論を深めていくことが、企業と社会との関わり方についての新たな未来社会価値を創出させるひとつのきっかけになると考えている。読者の皆さんからの忌憚のないご意見・コメントを賜れば幸いである。

引用文献

安宅和人（2020）．シン・ニホン．株式会社ニュースピックス．

Clark Jr., William H. Biddle, Drinker et al. （2013）．White Paper The Need And Rationale for the Benefit Corporation （Version of January 18 2013）, PHTRANS/1101587.12

（2022 年 11 月 8 日情報取得

<https://growthorientedsustainableentrepreneurship.files.wordpress.com/2016/07/gv-white-paper-need-and-rationale-for-benefit-corporations.pdf>

Dorling, D. （2021）．Slowdown: The End of the Great Acceleration - and Why It's a Good Thing. Yale University Press; Updated.

Galli, D., Torelli, R., Tibiletti, V. （2021）, Signaling the Adoption of the Benefit Corporation Model:

A Step towards Transparency.

(2023年1月13日情報取得 https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=3875331)

橋口達 (2022) . 米国のベネフィット・コーポレーション. 加藤晃 (編) 新キャピタリズム時代の企業と金融資本市場『変革』——「サステナビリティ」と「インパクト」への途——. 一般社団法人金融財政事情研究会. 第3章補論, 77-84.

広井良典 (2017) . AI を活用した, 持続可能な日本の未来に向けた政策提言.

(2023年1月10日情報取得

http://www.prpc.or.jp/wp-content/themes/prpc/common/beyond2024_pdf/document-20220314_1.pdf)

内閣府 (2022a) . 新しい資本主義実現会議 (第6回) 基礎資料 (2022年6月13日情報取得 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/kaigi/dai6/shiryoku1.pdf)

水野和夫 (2022) . 次なる100年——歴史の危機から学ぶこと. 東洋経済新報社.

奥平旋 (2020) . 社会的企業の法——英米からみる株主至上主義の終焉. 信山社.

SIIF (2022) . 日本におけるインパクト投資の現状と課題 2021年度調査報告書.

高岡伸行, デ・ゾイサ・アヌラ (2017) . ベネフィット・コーポレーションの制度設計思想とそのサステナビリティ・マネジメントへの影響. 日本経営倫理学会誌. 24. 73-86.

竹田青嗣 (2016) . 哲学は資本主義を変えられるか. KADOKAWA/角川学芸出版.

4

少子化の現状と今後の婚姻制度について

4. 少子化の現状と今後の婚姻制度について

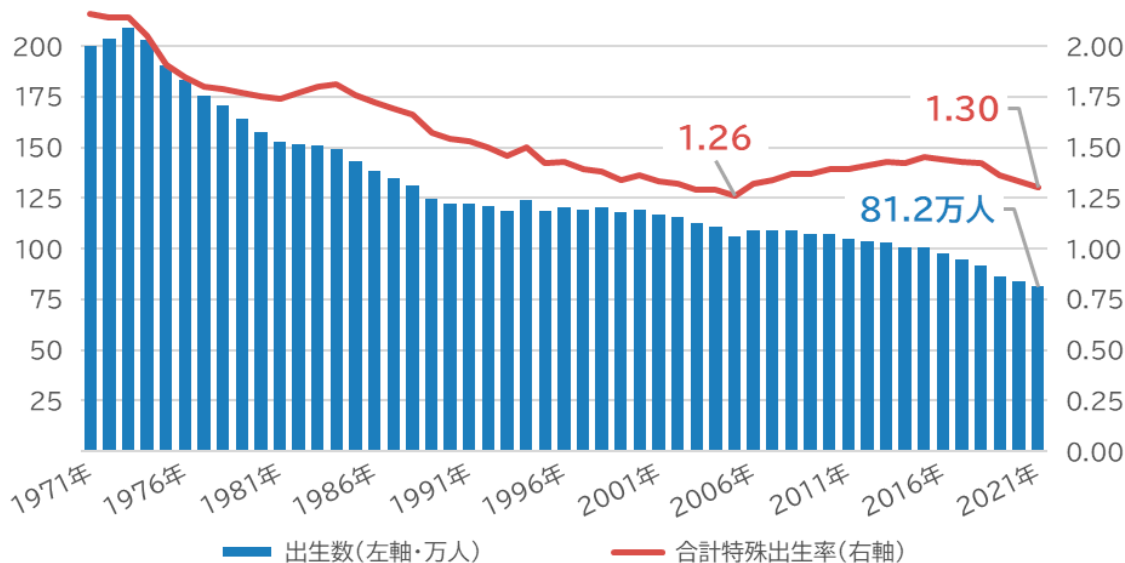
" "婚 (カラコン) PJ チーム

少子化の現状と政府の取組み

近年、日本において少子化は深刻な社会問題と捉えられており、行政の行う少子化対策の内容やその財源確保に関する議論、ならびに企業の少子化対策への協力、貢献のあり方の議論が様々に行われている。未来価値創造研究所において、2030年から2050年を見据え、多様な「婚」の姿を展望する「" "婚 (カラコン) PJ」を立ち上げた背景には、当然、こういった少子化に関する課題認識の高まりがあるが、同時に、現状、国内ではあまり議論されていない婚姻制度の変化の兆しにも、注目すべきであると考えに至った経緯がある。本章では、現状を俯瞰するとともに、これまでの検討のなかで見えてきた変化の兆しについて紹介する。

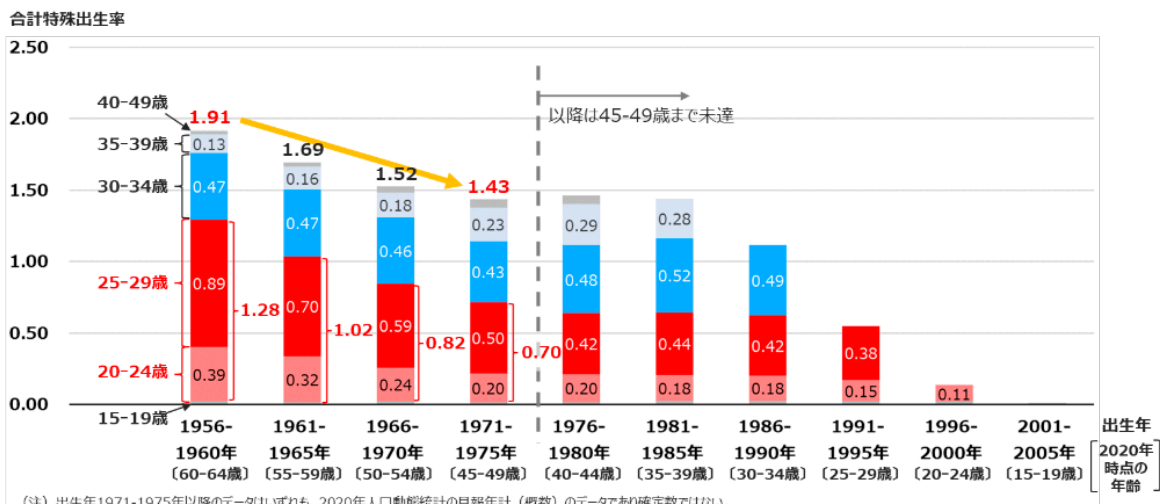
まず、足元の合計特殊出生率の推移を図表1に示す。過去から合計特殊出生率の低下傾向はほぼ一貫している。2021年には1.30まで低下しており、過去最低の1.26目前まで悪化している。図表2には世代別に見た合計特殊出生率を整理しているが、若年層で更なる出生率の悪化傾向が見られる。また、直近のコロナ禍で生じた生活様式の急激な変化が、恋愛や婚姻に関する意識や行動の変化を生じさせている。そうした影響が今後本格的に出現することも予想される。そういった様々な要因を鑑みると、成り行きに任せておくとすれば、少子化は過去最低の出生率を超えた水準で進行することが懸念される。

図表1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



出所：厚生労働省 「人口動態統計」

図表2 世代別合計特殊出生率の年次推移



出所：厚生労働省 「人口動態統計」

他方、日本における少子化対策は、1990年の「1.57ショック」（1989年の合計特殊出生率が1966年を下回ったことを示したもの）を踏まえ、1992年に当時の経済企画庁が作成した「国民生活白書」で「少子化」に触れられたことを端緒に、本格的に開始された経緯がある（図表3）。これらの取り組みは子ども・子育ての領域を中心としつつ、妊娠・出産段階や結婚支援の領域にまで徐々にその範囲を広げている。

図表4は、「少子化社会対策大綱」に見る結婚前から子育てに至るライフステージごとの直近の政府施策の全体像である。このうち、重点的に取り組まれてきた子ども・子育ての領域においては、待機児童対策が功を奏し、出生数の減少トレンドも相まって全国的に待機児童問題が解消しつつあるという成果を上げている。ただ、待機児童が減少しているということは裏を返すと定員割れを起こしている保育所が地方を中心に生じていることを意味し、この定員割れにより確保できた余剰リソース（施設面、人材面いずれも）をどう生かしていくかが今後注目されるポイントである。

また、施策の全体像を見ると子育て期の支援が施策数・予算規模いずれの観点からも非常に大きくなっているが、少子化を解決するにあたって有配偶率低下の影響が無視できない状況においてよりライフステージの前の段階での支援を強化なされるべきかどうかについても議論が必要と考える。

他方、新たな問題の深刻化も生じている。特に児童福祉法改正の契機となった、直近の児童虐待件数の増加には注目する必要がある。この問題を野放しにしたまま、有配偶率等を改善し単に出生数の低下抑制だけが政策的に推進されていくと、児童虐待件数が更に増加してしまう事態も予想される。子育てを親だけに担わせることは、現在の社会環境では困難であり、子育てを家庭だけではなく社会全体で担っていくことの視点は不可欠である。このように、少子化対策におけるライフステージの各段階における施策は、相互に強い関連性を有しており、総合的な視点で問題への対処が求められることはいままでもない。前述した保育所の余剰リソースを、親の育児支援や虐待に至るおそれのある子どもの保護などに振り向けていく柔軟な施策などはその一例である。従来の縦割りの施策発想を是正することが大きな鍵を握っているといえるだろう。

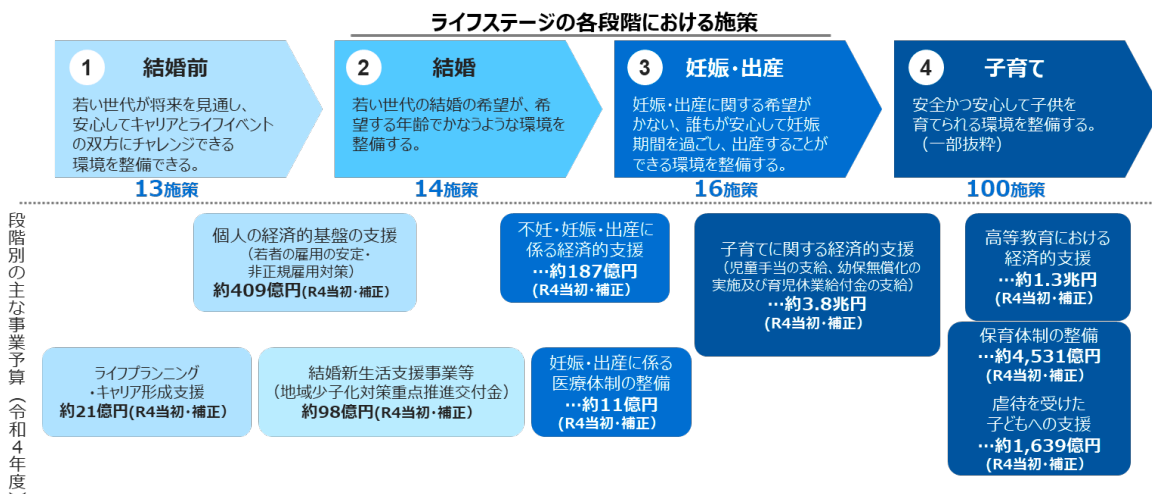
図表3 少子化対策の変遷

施策など 名称	実施の背景・概要	特徴	合計特殊 出生率推移
エンゼル プラン (1994)	<ul style="list-style-type: none"> 直近の出生数・合計特殊出生率の低下を踏まえ、少子化の原因や背景となる要因に対応する必要性から策定。少子化の原因を「晩婚化の進行」「夫婦の出生力の低下」とし、その背景に「女性の子育て・仕事の両立の難しさ」「育児の心理的、肉体的負担」「教育費等の子育てコストの増大」などがあるとしている。 施策として、「仕事と育児との両立のための雇用環境の整備」「多様な保育サービスの充実」「子育てに伴う経済的負担の軽減」などを実施。 	「妊娠・出産」「子育て」に関する施策を重点的に実施。	1999年まで 低下傾向。
新エンゼル プラン (2000)	<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策推進基本方針（1999）において重点的に実施すべき対策の具体的実施計画として策定。同方針では少子化の原因について、「晩婚化の進行等による未婚率の上昇」を挙げ、その背景に「仕事と子育ての両立の負担感増大」「子育ての負担感の増大」があるとしている。 施策として、「保育サービス等子育て支援サービスの充実」「母子保健医療体制の整備」「教育に伴う経済的負担の軽減」などを実施。 		2005年まで 低下傾向。
子ども・ 子育て応 援プラン (2005)	<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策基本法（2003）、第1次少子化社会対策大綱（2004）を踏まえ、少子化の進展に歯止めをかけるために実施。少子化の背景について、「子育ての負担の女性への集中」「子育て支援のための制度が十分に活用されていないこと」「若者が子どもを産み育てることが難しい社会経済状況」を挙げている。 対応すべき重点課題として、「若者の自立とたくましい子どもの育ち」「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」「生命の大切さ、家庭の役割等についての理解」「子育ての新たな支え合いと連帯」を挙げ、それに対する施策を実施。 	「結婚前」「結婚時」段階における支援が盛り込まれる。	2010年まで 緩やかに上 昇。

<p>子ども・子育てビジョン (2010) ※政権交代後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「少子化対策」の目に見える成果が実感できない現状を踏まえ、子ども・若者の育ち、子育てを支援することを第一に考え、社会全体で子育てを支える環境整備を実現するために策定。 ・政策の4本柱として、「子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ」「妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ」「多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ」「ワーク・ライフ・バランスの実現」を挙げ、それに対する施策を実施。 	<p>「出産」「子育て」段階の施策が中心。</p>	<p>2015年まで 緩やかに上昇。</p>
<p>第3次少子化社会対策大綱 (2015) ※政権交代後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が個人・地域・企業・国家に至るまで多大な影響を及ぼすことを踏まえ、少子化のトレンドを変えるために少子化対策の充実を図るよう実施。「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の各段階に応じた切れ目のない取組みの方針を掲げる。 ・「子ども・子育て支援新制度」(幼保の量的拡充・質の向上)の導入「待機児童の解消」「若い年齢での結婚・出産の実現」「多子世帯の環境整備」「働き方改革の実施」に向けた施策を実施。従来よりも大規模な施策パッケージとなっている。 	<p>「結婚前」～「子育て」段階全体の施策。 ⇒同時期に子ども・子育て支援法の改正・働き方改革関連法が成立。</p>	<p>2015年以降、緩やかに低下。</p>
<p>第4次少子化社会対策大綱 (2020)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年に続き、少子化の進行を止めるために策定。少子化の主な原因は「未婚化・晩婚化」「有配偶出生率の低下」であり、その背景には個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因があるとしている。 ・主な施策として、「結婚支援」「妊娠・出産への支援」(不妊治療など)「仕事と子育ての両立」「地域・社会による子育て支援」「経済的支援」(児童手当・幼保無償化)などを実施。新型コロナウイルスの影響も踏まえている。 		

出所：内閣府 「少子化社会対策大綱」などをもとに日本総合研究所にて作成

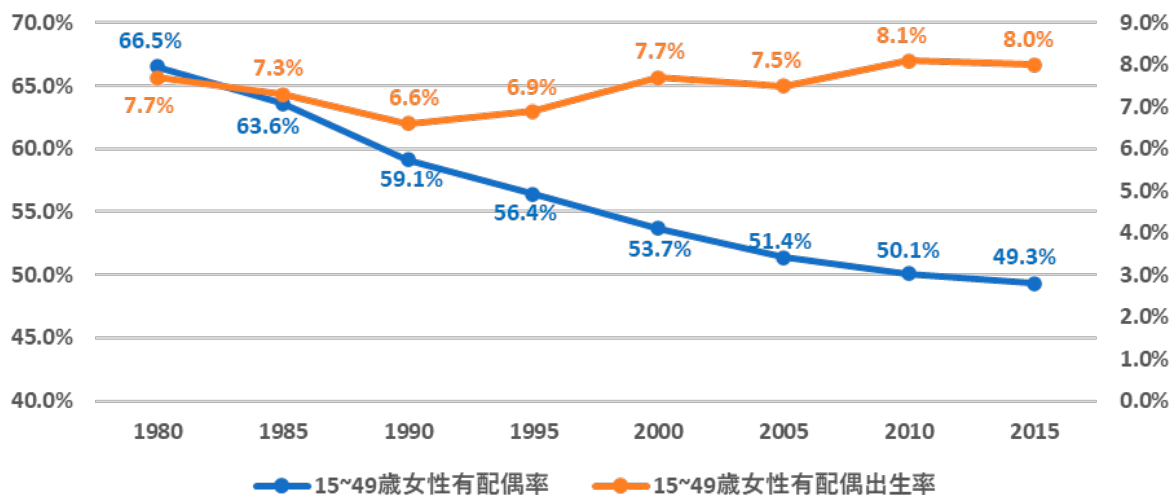
図表4 ライフステージの各段階における施策の整理



出所：内閣府 「少子化社会対策大綱」をもとに日本総合研究所にて作成

続いて、図表5に合計特殊出生率を有配偶率と有配偶出生率に分けたデータを示す。有配偶出生率は上下しているものの過去から横ばい傾向にある一方で有配偶率は大きく減少していることが判る。つまり、合計特殊出生率の低下に対して未婚化が大きく影響していることが示されており、前述の子ども・子育て支援と並んで、結婚支援への取組みが少子化対策として有効である可能性が浮かび上がる。

図表5 有配偶率と有配偶出生率の推移(15~49歳女性)



出所：厚生労働省 「人口動態統計」

こうした結婚支援については、地方自治体を中心として街コンの実施や結婚支援センターの設立、AIによるマッチングサポートの提供などの取組み事例はあるものの、いずれも極めて限定的である。

その理由は、①結婚は個人の自由意志を尊重すべきであり、行政をはじめとする第三者が関与すべきでないという考えが存在することや、②結婚やそれに向けた恋愛、求婚に関して実態を把握する公的統計などがほとんどなく、施策検討が困難な状況にあることが挙げられるだろう(加えて、①に関して、政府はあくまで「結婚意欲のある人」に限って希望を実現することを支援するというスタンスを明確にしてはいるものの、その取扱いの難しさにも直面しているものと推察する)。

ただ、わが国において少子化の緩和を社会的合意とするのであれば、行政や企業による結婚支援を積極的に推進するか、結婚を前提としない出産を社会的に容認するかを議論する時期に来ているとい

えるのではないだろうか。

2022年の末に行われた全世代型社会保障構築会議における検討、2023年の年初の岸田総理による「異次元の少子化対策」を講じるとの表明をきっかけとし、2022年度内には急ピッチでこども政策の強化の方向性についての議論がなされた。その後、2023年度には「こども未来戦略会議」において政策の具体化に向けた検討が行われている。当該会議において、基本理念である「若い世代の所得を増やす」、「社会全体の構造・意識を変える」、「全ての子育て世帯を切れ目なく支援する」に向けた政策に関する議論及び財源に関する議論がなされている。未婚率の改善に資する検討についてのみフォーカスすると、若い世代の所得を増やすこと、子育てをすることが働き方などに制約が生じない社会を作り子育てのイメージを改善することが大きな方向性として捉えられている。

図表6には、出生に占める嫡出でない子の割合の国際比較を示す。日本ではその割合が2.3%と非常に低くなっているのに対して、欧米諸国の数値を見るとフランスやスウェーデンなど50%を超えているケースもある。この違いに関して、そもそもの文化の違いによるものといった指摘があるが、古くからの状況ではなく、欧米諸国において非嫡出子の割合が近年、急速に高まってきたという実態がある。現状の日本でも穏やかではあるが、母子・父子家庭やLGBTの増加はひとつの環境変化と考えられ、制度的に環境が整備されれば中長期的に諸外国と同様に非嫡出子が増加する可能性を否定はできない。結婚を前提としない出産を容認する制度的環境とはいかにあるべきか、その公的支援のあり方はいかにあるべきかや、こういった家庭の変化が出生数にどのような影響を与えるのかを検討・議論しておくことは決して無駄ではあるまい。現時点で、政府においてその検討に本腰を入れることは政治的にハードルが高いのであれば、学术界や民間企業による一定の検討がなされてもよい。

図表6 出生に占める嫡出でない子の割合の国際比較

	1980年	2008年	2019年
スウェーデン	39.7	54.7	54.5
フランス	11.4	52.6	61.0
英国	11.5	43.7	48.2
アメリカ	18.4	40.6	40.0
ドイツ	15.1	32.1	33.3
イタリア	4.3	17.7	35.4
日本	0.8	2.1	2.3

※英国の2019年の欄は2017年の値を記載

出所：厚生労働省「厚生労働白書」、厚生労働省「人口動態統計」

少子化対策に関しては、足元の短期・中期的な取組みはもちろんのこと、多様な「婚」が浸透した未来社会を展望し、中長期的な社会のあり方に関する検討が必要と考える。実際、未来社会価値研究所では、結婚支援に関する基礎データ収集を重要と考え、未婚者の実態を明らかにする調査を、2022年度に公表している¹⁶が、その結果から政府における現状の検討において所得の向上に重きが置かれていることに懸念が生じる結果となっていた。また、社会全体の構造・意識を変えるという基本理念において働き方を中心とした検討になっている点に関しても前述のとおり多様な「婚」の変化が忍び

¹⁶ <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=103401>

寄るなかで家庭のあり方やそれに合わせた支援に関する議論、更にはその家庭を形成する個人の幸福度に関する議論が必要ではないかと考える。ただ、それらの議論のための、ベースとなる実態把握や基礎データ収集、その取得インフラの整備が必ずしも十分でないことも事実である。未来社会価値研究所では、今後も引き続き、2030年から2050年を見据え、多様な「婚」の姿を展望する活動を継続していきたい。

【アフターコロナを見据えた少子化対策等のための未婚者の実態調査】

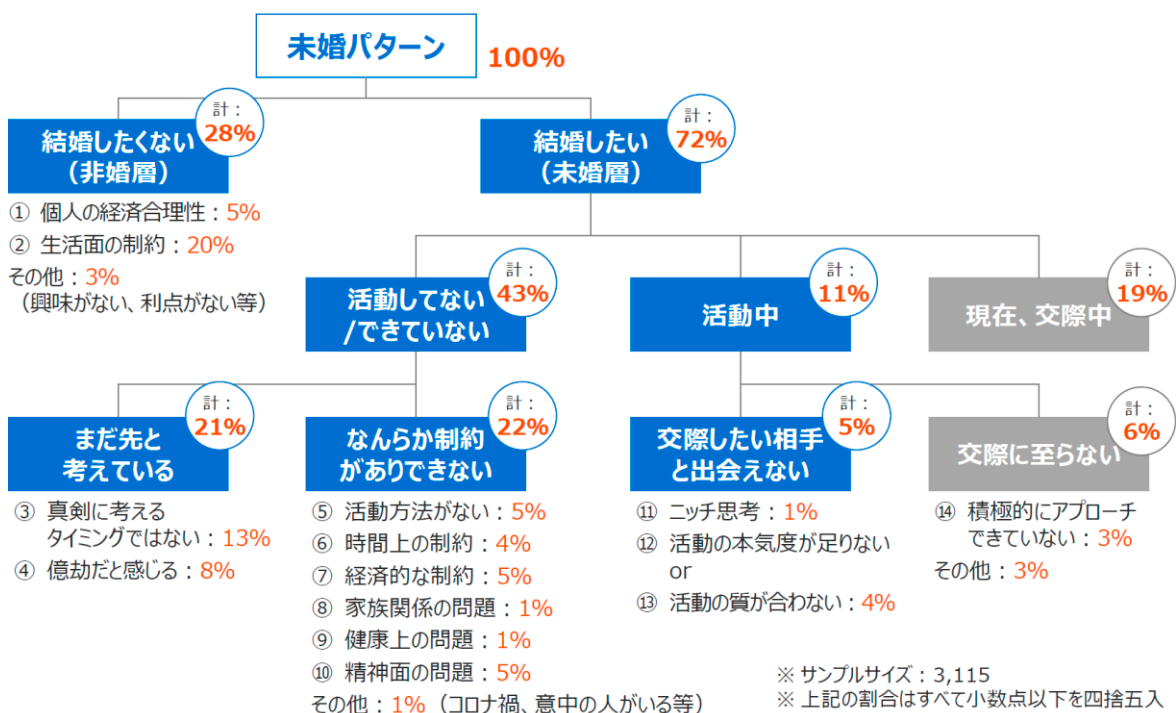
① 概要

調査方法：インターネット調査
 調査対象者：全国の20～49歳の男女
 調査期間：2021年6月15日～2021年6月18日
 回答数：有効回答数6,074人（回収率15.4%）
 調査協力：株式会社エウレカ

② 結果サマリー

本調査では、未婚の理由を調査し、その結果について、いくつかのパターンに分解、整理した。その概要が図表7である。以下では、パターンごとに調査結果を示す。

図表7 未婚パターン



1) 結婚したくない (非婚) 層

未婚パターンのうち、結婚したくないという、いわゆる「非婚層」については、全体の28%を占めた。これは、従来の公的統計よりも高い水準であるといえる。更に、非婚層の28%を分解すると、「個人の経済合理性」(図表7のパターン①)を理由とした回答は5%であった。実際に、当該回答者の年

収水準は全体よりも低水準であることは本調査でも同様の結果を得ているが、加えて当該回答者については、経済合理性だけではなく、普段の生活から異性と触れ合う接点・交際経験も少ない傾向も本調査結果から見られた。

なお、非婚層においては、前述の「個人の経済合理性」よりも、「生活面の制約（パターン②）」をあげた回答が20%と高い数字を示している。当該パターンの回答者は、ほかのパターンと比較して交際意欲が低いこと、併せて「誰とも会わないことのつらさ」を感じていないことも本調査結果から見られた。

2) 結婚したい（未婚）層

結婚意欲はあるが結婚できていない「未婚層」については、全体の72%を占め、このうち、結婚に向けて「活動していない／できていない」と回答している割合は43%と、未婚層の半分以上の割合を占める結果となった。

更に、結婚に向けて「活動していない／できていない」と回答しているもののうち、「おっくうだと感じるために活動できていない」（パターン④）と回答している割合は8%であった。この層は、回答結果から、独り身であることに寂しさを感じ、交際意欲は高いものの、交際経験が少ないために活動に対する心理的ハードルが存在する可能性が示された。

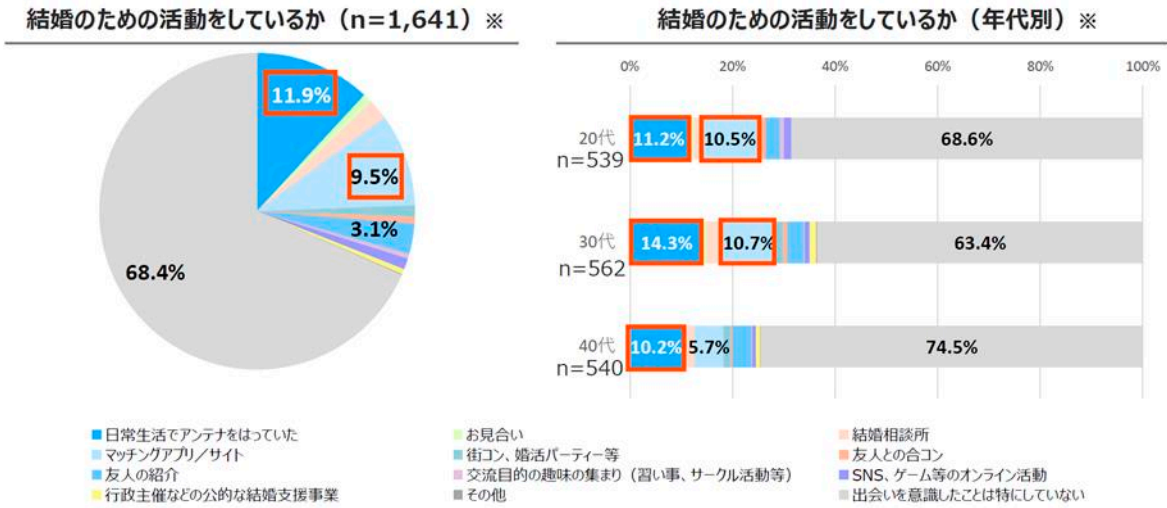
また、結婚に向けて「活動していない／できていない」と回答しているもののうち、「経済面の制約があり結婚に向けた活動ができていない」（パターン⑦）と回答している割合は5%であった。この層は、回答結果から、パターン①と同様に年収が低水準となっており、また雇用形態（非正規雇用）が結婚に向けた活動の意欲に悪影響を及ぼしている可能性がある。

各未婚パターンにおいて、それぞれ一定の特徴が見られたが極端な偏りは見られず結婚に向けた活動を行えていない層には活動ができない様々な理由があり、何かひとつの主要な課題に絞り込みづらい状況にあることが分かった。

なお、未婚層への具体的な支援を考えるうえで、既婚者・未婚者の結婚に向けた活動の内容は注視する必要がある。厚生労働省が実施している出生動向基本調査では、「出会ったきっかけ・場所」（Where）を問う設問が中心であり、「職場や仕事で」「友人・兄弟姉妹を通じて」と回答している割合が約4割を占めた。

一方、本調査では、「結婚のために実施している活動（出会いのための活動）」（How）についての設問を設けたが、その結果、未婚者のうち「出会いを意識したことは特にしていない」と回答する割合が68.4%と高い割合を占めた一方、「日常生活において出会いを意識して生活している」「マッチングアプリ／サイトを活用している」と回答する割合がそれぞれ約10%ずつという結果となった（図表8）。そのほか、「お見合い」「結婚相談所」などを活用していると回答する割合も一定数存在し、出会いの機会は、マッチングアプリ／サイトの活用も含め、多様化している現状がうかがえる。

図表8 未婚者の活動実態



出所：日本総合研究所

また、直近1年以内に結婚した既婚者の結婚のための活動をしていたかを確認したところ、活動していた層（未婚者における活動している層）が7割程度を占めていることが分かった。また、その活動内容の内訳として「日常生活でアンテナをはっていた（24.9%）」。「マッチングアプリ/サイト（19.0%）」、「友人の紹介（11.0%）」の順でこれらを足すと半数を超えていた。

そのほか、今回、「マッチングアプリ/サイトの利用有無」という要因が「未婚・既婚」という事象に及ぼしている影響を簡易的に分析した。マッチングアプリ/サイトの利用有無を要因として設定し、1年以内に結婚した既婚者と、結婚意欲のある未婚者のデータを用いてオッズ比を算出すると、3.87となり、前提条件はあるが、「マッチングアプリ/サイトの利用により、結婚確率が3.87倍になる」という結果が得られた。

5

ヴァーチャルシンクタンク活動を通じて
ユースの社会参加を考える

5. ヴァーチャルシンクタンク活動を通じてユースの社会参加を考える

松木繁季、青山温子、山田英司

はじめに

未来社会価値研究所（以下、未来研）は、「2030年と2050年というスパンで、将来世代が直面するであろう問題に光を当て、その解決策を社内外の叡智を結集して共に考え、提言発信すると同時に、内外の企業・組織と連携して具現化する」というミッションを遂行するための組織として設立された。未来研の設立の意義や、活動の基本的視座については、既に巻頭言にて触れられているため本稿では割愛し、未来研の重要な活動のテーマのひとつとして位置づけられる「ユースの社会参加」を促すヴァーチャルシンクタンクの活動を紹介しつつ、その意義と課題について整理する。

ヴァーチャルシンクタンクとは

当社（日本総合研究所）は、国内外の社会課題に対し、当社研究員が独自の調査・分析を行うとともに、政府や企業に対して、様々な提言を継続的に行う、いわゆる「シンクタンク」活動を業としている。しかし、中長期の社会課題解決に向き合い、更に踏み込んだ活動を行うためには、現状の研究員による体制だけでは、バックグラウンドや世代が固定化されているために限界があると認識している。

この課題に対応するために、未来研では、特に中長期での社会課題の当事者である将来世代（以下、ユース）の声に対して傾聴と対話を進め、ユース自身が積極的に政府や企業に対して社会課題解決のための提言を行うための組織が必要であると考えている。具体的にはユースが主役となって、社会課題を探索、解決に向けての提言活動を行うヴァーチャルシンクタンクの設置を検討している。なお、ヴァーチャルシンクタンクの基本的な視座は下記のとおりである。

ヴァーチャルシンクタンクの基本視座

- ・ユースが「未来の社会のあり方」を自分事として考える場を提供する
- ・ユースの意見や提言を傾聴し、当社研究員との対話でその内容を具体化する
- ・ユースのメンバーが検討したことを世間に発表する場を提供する
- ・ユースのメンバーが参加し・考えることによる「気づき」とその後の学習・実践の場を提供する

当該活動において、ヴァーチャル組織を敢えて指向した理由は3つある。まず、社会課題のテーマは多様であるため、メンバーを固定化せず、テーマによって様々なユースが参画することが組織の活性化に資すると考えたこと。更に、新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンラインでのミーティングが定着したことで、東京や大阪などの大都市圏に限定せず、様々な地域からの参加が見込まれること。加

えて、ユースの多くが学生であると想定され、時間的な制約のあるなかでの活動の場を確保すること、である。

なお、このヴァーチャルシンクタンクは、本稿の時点で構想段階であり、正式な設立には至っていない。現段階では、構想を具体化するための事前準備として下表のようなユースを支援する取組みを行っており、これらの活動の結果を踏まえて、ヴァーチャルシンクタンクの具体化を進める予定である。

図表1 ユースを支援する取組み活動

協働先	取組み内容
大学生が立ち上げた 一般社団法人	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人と連携して、YOUTH THINKTANK を立上げ。 ・マクロデータから U30 世代の社会・経済状況を把握する「若者現在地調査」を実施し、2022 年参院選に合わせて一般社団法人が運用する Instagram で公表。 ・「U30 世代の政治意識調査」を実施し、調査結果及び U30 世代の投票率向上のための施策案をリリース（調査結果については本稿末尾に掲載）。
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生に YOUTH THINKTANK HRD Program を提供。リサーチや思考法、プレゼンテーションなど、活動に必要な知識・ノウハウを移転。
私立大学（都内）	<ul style="list-style-type: none"> ・同学が実施している、高校生向けの「SDGs まちづくりコンテスト」に協賛するとともに、応募した高校生の作品に対してアドバイスを実施。

出所：日本総合研究所

もちろん、上述の取組みについては、既に多くの公的機関や企業でも実施されているものと類似しており、これらの取組みの積重ねだけでは、ヴァーチャルシンクタンクとしての機能を果たせないことも理解している。なぜなら、これらの取組みはあくまでも年度単位でのイベントであり、継続的にユースが社会課題を考える「場」にはなりえていないからである。未来研としては、最終的にユースが社会課題へ継続的な関心を抱き、共通の課題認識をもつユースが集い、課題への対処策を自律的に考え、提言し、行動につなげる「場」として、ヴァーチャルシンクタンクが重要になると考えている。

取組みを通じたユースへの期待と課題

ここまでは、ヴァーチャルシンクタンク設立に向けて、未来研の方針や取組み状況について説明したが、以下では実際の取組みを通じて感じた、ユースの社会参加に対する期待と課題について述べる。

まず、ユースの社会課題への関心についてであるが、近年では確実に高まっている。当社が2020年に実施した「若者の意識調査」においてもユースを構成する中高大学生が社会課題を認識しているとともに、その課題の解決方法に対して一定の関心を示していることが明らかになっている。更に、同調査によると、ユースは社会課題に関心を示すだけでなく、社会課題の解決に向けた活動への参加にも意欲を有しており、彼らの消費行動やキャリア形成にも一定の影響を及ぼしていると理解できる。

実際に、未来研の取組みにおいても、参加した高校生や大学生は社会課題を解決する意欲に満ちており、プレゼンテーションの場でも物怖じせず発言していたのが印象的であった。このことから、ユースが継続的に社会課題の解決を考え、発信する場が増えることにより、ユースの質や量を向上させることが可能であるとの期待を抱かされた。

一方で、多くのユースが現在の社会に対して、漠然とした問題認識を有しているものの、情報収集や分析、考察などのスキルが不足しているため、適切に表現することができないのも事実である。これは、ユースが社会課題に対して分析や考察を行うために必要なスキルを涵養するためのトレーニングを行う機会が不足していることに起因すると思われる。多くのユースは学生であり、学校における通常の学習活動が活動時間の中心であり、部活動などの課外活動にも多くの時間が割かれている。そのため、継続的に社会参加を行うだけのスキルを身に着ける余力がないことがその背景として存在するのであろう。

加えて、ユースには、自らが学び、感じ取った社会課題に対する解決の道筋について、情報発信をしながら、他者と継続的に議論を行う場が不足している。先述のとおり、ユースが社会課題を提案するようなイベントは増加しつつあるが、これらは単発的であるためフィードバックと実践の機会として十分とはいえず、どのように場を形成するかは、今後に向けた大きな課題といえよう。

最後に

本稿では、未来研のヴァーチャルシンクタンクの取組みを紹介するとともに、取組みを通じて判明した、ユースの社会参加に対する課題と今後の展望について整理した。

繰返しになるが、ユースの社会課題への関心は高まりつつあり、具体的な社会参画への期待が高まっている一方で、ユースが具体的に社会参加するために必要な条件の整備はこれからである。

近年では、様々な教育機関が探求型学習などを通じて、ユースの社会参画を意識した積極的なスキルトレーニングの機会や、内外との議論を行う場づくりを提供している。また、行政や企業においても、次世代の社会参画を促す取組みが増えつつある。

未来研としても、様々なバックグラウンドを有するユースが継続的に社会課題に対峙する場としてのヴァーチャルシンクタンクの設立を、外部との連携を視点に入れつつ、具体化する所存である。

参考資料

株式会社日本総合研究所「若者の意識調査（報告）～ ESG および SDGs、キャリア等に対する意識～」、2020年8月、<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=36941>

U30世代の政治意識調査

2022.12.15

YOUTH THINKTANK

(一般社団法人NO YOUTH NO JAPAN × 株式会社日本総合研究所)

1

調査概要	3
U30セグメンテーション	9
提言 U30の政治参加・投票率を高めるための打ち手	18
調査結果詳細 グループ別クロス集計	26

2

調査概要

調査仕様

日本国籍を持つ30歳未満の男女を対象に、第26回参院選の投票行動、および、社会課題・政策課題に対する意識や政治意識などについてWebアンケート調査を実施した。

調査名	U30政治意識調査																			
調査目的	U30の政治意識の現状を把握するとともに、U30を政治意識でセグメンテーションし、セグメントごとの特徴を把握して、U30の投票率向上に向けた国への提言、および、YOUTH THINKTANKのアクション検討の材料とする。																			
調査対象者	日本国籍を持つ日本在住の18～29歳男女																			
回答者数・割付	5,000人 ・総務省統計局「人口推計（2021年10月1日現在）」の日本人口構成比に合わせて、性別、年代別、選挙区分（1人区/複数区）を加味のうえ割り付けた。 ・ただし18～19歳は、15～19歳人口を按分して算出した人口を用いた。 ・複数区は、(6人区)東京都、(4人区)埼玉県、神奈川県、愛知県、大阪府、(3人区)北海道、千葉県、兵庫県、福岡県、(2人区)茨城県、静岡県、京都府、広島県。一人区は前述以外の県。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1人区</th> <th>複数区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">男性</td> <td>18～19歳</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>20～24歳</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>25～29歳</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">女性</td> <td>18～19歳</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>20～24歳</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>25～29歳</td> <td>314</td> </tr> </tbody> </table>			1人区	複数区	男性	18～19歳	150	20～24歳	339	25～29歳	336	女性	18～19歳	140	20～24歳	313	25～29歳	314
	1人区	複数区																		
男性	18～19歳	150																		
	20～24歳	339																		
	25～29歳	336																		
女性	18～19歳	140																		
	20～24歳	313																		
	25～29歳	314																		
設問数	スクリーニング4問+19問（マトリクス含む）																			
調査手法	インターネットリサーチ																			
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> 第26回参議院議員通常選挙の投票行動 過去に行われた選挙の投票行動 期日前投票・不在者投票の認知・利用経験 社会課題・政治に対する意識・行動 ふだんの関心事・情報収集源 																			
調査時期	2022年6月22日（水）（参院選公示日）～6月26日（日）																			

4

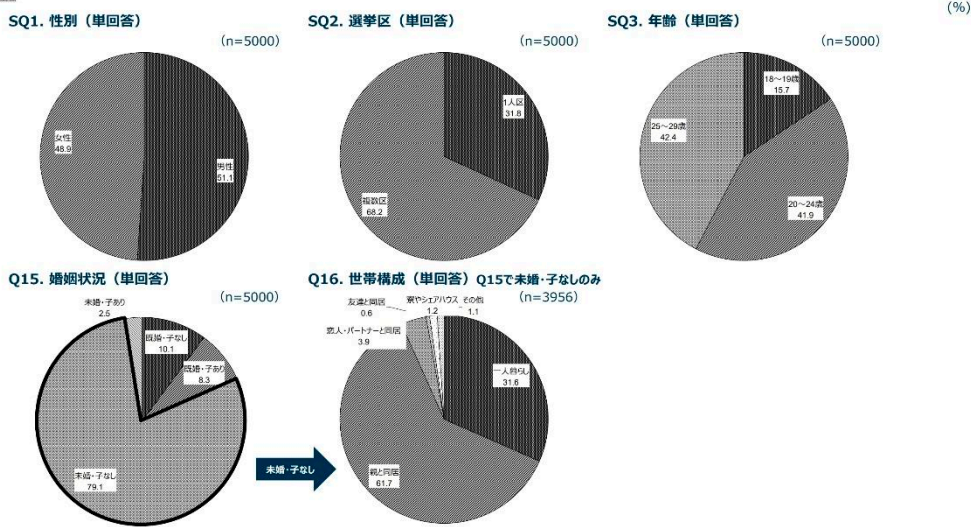
調査項目

スクリーニング設問→本設問の流れで聴取。本調査では、投票行動に関する設問を10問、社会課題・政治に対する意識・行動に関する設問を3問設定し、属性設問を加えて19問を設定。



5

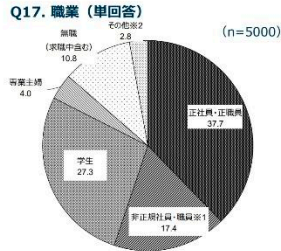
回答者属性



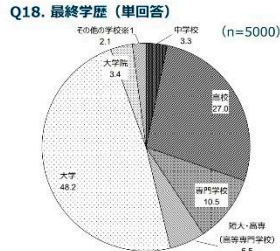
6

YOUTH THINKTANK 回答者属性

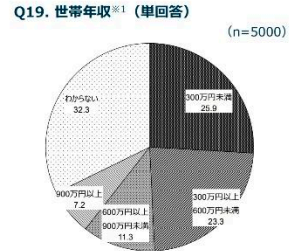
日本経済研究



※1：パート、アルバイト（学生アルバイトを除く）、契約社員、嘱託社員、派遣会社の派遣社員
 ※2：会社の経営者、役員、自営業主、自由業、フリーランス、クラウドワーカー、その他



※1：高等専修学校、各種学校など

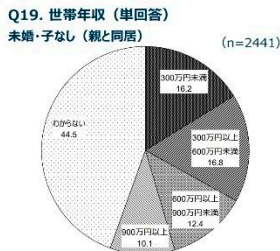
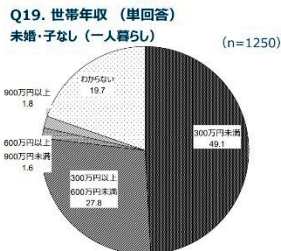
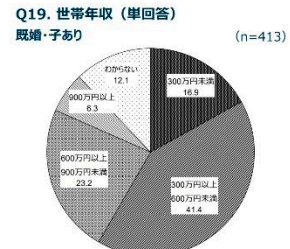
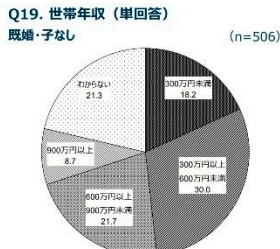
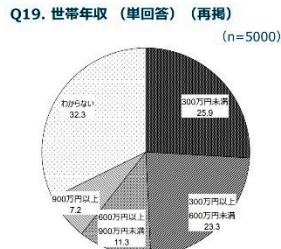


※1：「未婚・子なし」回答者の61.7%は親と同居している。「わからない」という回答が多いのは、親の年収を把握していないためと考えられる（次頁参照）

7

YOUTH THINKTANK 回答者属性

日本経済研究



8

YOUTH THINKTANK

日本経済研究

U30セグメンテーション

YOUTH THINKTANK

価値観によるグループ抽出

社会課題・政治に対する意識・行動に関する質問への回答を用いて因子分析を行った結果、自己効力感に関わるもの（自己効力感因子）と社会的な問題意識に関わるもの（問題意識因子）の2因子を抽出。この2因子の因子得点による分析を行った結果、5グループを導出し、その特性から次頁のように命名。

価値観の抽出（因子分析の結果*）

	自己効力感因子	問題意識因子
社会課題の解決に向けて行動している	0.816	-0.111
国や地方の政治の将来に期待を持っている	0.813	-0.260
国や社会は、自分の力で変えられると思う	0.811	-0.118
オンライン署名やパブメ、デモへの参加、陳情などの政治参加に関心がある	0.765	-0.063
社会課題の解決は自分にもできると思う	0.757	0.012
国や地方の政治の現状に満足している	0.751	-0.261
政治家から直接話を聞いたり、政治家に自分たちの意見を届けたりしたいと思う	0.676	0.132
将来の国や地域の発展や中として積極的に政治や政策決定に参加したいと思う	0.655	0.189
国や地方の政治に関心し、家族や友人と話すことがある	0.636	0.129
国や地方の政治に関する情報（放送ニュース、政治関連のSNSなど）をチェックしている	0.555	0.353
SDGs（2030年までに持続可能なよりよい世界を目指す国際目標）に関心がある	0.541	0.197
日本の憲法9条の改正に関心がある	0.509	0.073
環境や貧困、ジェンダー、不平等といった社会問題の解決に関心をもつから思う	0.468	0.331
日本社会には解決すべき課題があると思う	-0.183	0.896
子供や若者が対象となる政策や制度については子供や若者の意見を聴くようにすべきだと思う	-0.059	0.805
自分の将来に不安がある	-0.116	0.804
国の政策には、国民の考えや意見が反映されていないと思う	-0.056	0.790
日本には、国や社会を変えてくれる期待もてる政治家がいないと思う	-0.103	0.787
今の自分が状況に不満がある	-0.004	0.678
身元が将来受けられる社会保障（年金・医療・介護など）に関心がある	0.152	0.652
政治では、国や社会を変えられないと思う	0.105	0.452
日本と外国の経済政策の違いに関心がある	0.397	0.449

グループの導出



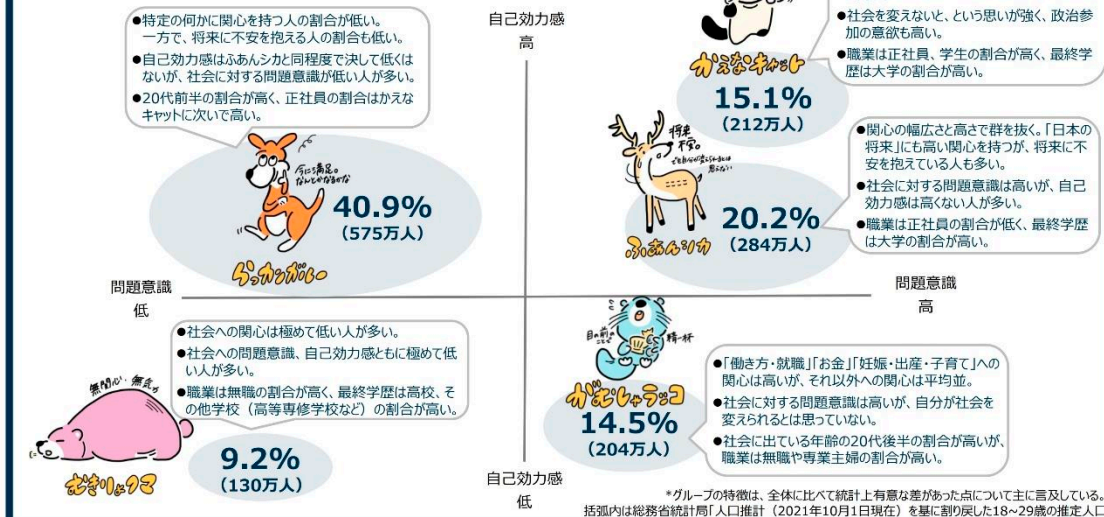
グループ	自己効力感因子	問題意識因子
グループ1	++ (高)	++ (高)
グループ2	±0 (中)	++ (高)
グループ3	-- (低)	+
グループ4	+	- (やや低)
グループ5	-- (低)	-- (低)

*自己効力感(Self-efficacy) Bandura(1997)は、ある行動を遂行することができる、と自分の可能性を認識していることを自己効力感と呼び、自己効力感が強いほど実際にその行動を遂行できる傾向にあると述べている。
 (出所) 江本リナ「自己効力感の概念分析」日本看護科学会誌、2000、20巻、2号、p. 39-45

本調査では、自分の力で社会や政治を変えられる、と認識している状態を指す。

YOUTH THINKTANK

グループ分布



YOUTH THINKTANK

グループ別投票意向

※「投票する/期日前投票で投票した」

グループ名	2022年参院選に投票する*	2022年参院選に投票する* + おそらく投票する
かえなキヤット	50.1%	81.8%
ふあんシカ	36.7%	72.9%
がむしゃラッコ	18.3%	38.9%
らっカンガルー	21.7%	48.2%
むきりよクマ	8.4%	21.4%

YOUTH THINKTANK

かえなキャット (全体の15.1%)



職業は正社員・正職員や学生、最終学歴は大学の割合が高い。また、「家族と政治の話をする事があった」割合が高い。社会に対する問題意識、自己効力感ともに高いが、確実に投票する割合は約半数と決して高くない。投票しない理由は「今住んでいる市区町村で投票することができないから」の割合が高い。

無印: n=754 (全体 n=5,000) * : n=68 (全体 n=1,221)

プロフィール

職業は正社員・正職員、学生の割合が高く、最終学歴は大学の割合が高い。

職業 「正社員・正職員」 「学生」

41.9% (全体: 37.7%) 33.6% (全体: 27.3%)

最終学歴 「大学」

57.7% (全体: 48.2%)

「家族と政治の話をする事があった」割合が高い。

家族と政治の話をする事があった

30.2% (全体: 15.3%)

幅広いトピックに関心を持つが、「マンガ・アニメ」「ゲーム」「美容」の関心度順位が他グループに比べて低く、「日本の将来」の関心度が特に高い。

現在、関心を持っていること 「日本の将来」

40.5% (全体: 23.4%)

政治参加の状況

社会に対する問題意識や、自己効力感が高い人が多い。社会課題解決や政治活動への参加意欲が高い人が多い。

環境や貧困、ジェンダー、不平等といった社会問題の解決に関与したいと心から思う

価値観の因子得点 詳細はP10参照

問題意識 高 (0.89) 自己効力感 高 (1.42)

日本社会には解決するべきたくさんの課題があると思う 国や社会は、自分の力で変えられると思う オンライン署名やパブコメ、デモへの参加、陳情などの政治参加に関心がある

88.2% (全体: 58.4%) 73.7% (全体: 20.6%) 83.4% (全体: 34.2%)

75.5% (全体: 20.0%)

22参院選の投票意向は相対的に高いが、明確に投票意向を持つ割合は5割程度。現居住地で投票できないことを投票しない理由に挙げる人が多い。

投票意向あり 「投票する/期日前投票で投票した」 投票しない理由* 「今住んでいる市区町村で投票することができないから」

50.1% (全体: 27.3%) 25.0% (全体: 8.4%)

13

YOUTH THINKTANK

ふあんシカ (全体の20.2%)



正社員・正職員の割合が低く、最終学歴は大学の割合が高い。将来に不安を抱える割合が高く、広く社会に関心を持つ。社会に対する問題意識は高いが、自己効力感は高くない。「自分の考えに近い政策を訴えている」や「自分と同じような世代のことを特に考えている」を候補者・政党の選択基準にしている割合が高い。

無印: n=1,011 (全体 n=5,000) * : n=737 (全体 n=2,723)

プロフィール

正社員・正職員の割合が低く、最終学歴は大学の割合が高い。

職業 「正社員・正職員」 最終学歴 「大学」

31.9% (全体: 37.7%) 55.3% (全体: 48.2%)

将来に不安を抱える割合が高い。

「自分の将来に漠然とした不安がある」

91.1% (全体: 55.5%)

関心の幅広さと高さで群を抜く。「お金」への関心が最も高く「自分の将来」が続く。「日本の将来」に関心を持つ人の割合も最も高い。

現在、関心を持っていること

多くの項目 (19/22) で関心度トップ

「自分の将来」 「日本の将来」

72.6% (全体: 42.0%) 44.5% (全体: 23.4%)

政治参加の状況

社会に対する問題意識は高いが、自己効力感が高くない人が多い。

価値観の因子得点 詳細はP10参照

問題意識 高 (0.86) 自己効力感 中 (0.04)

日本社会には解決するべきたくさんの課題があると思う 国や社会は、自分の力で変えられると思う 社会課題の解決は自分にもできると思う

96.7% (全体: 58.4%) 12.9% (全体: 20.6%) 22.7% (全体: 23.6%)

22参院選の投票意向は相対的には高い。自分や身近な人に関連する政策を掲げる候補者・政党を支持する割合が高い。

投票意向あり 「投票する/期日前投票で投票した」 投票先を選ぶ基準* 「自分の考えに近い政策を訴えている候補者・政党」

36.7% (全体: 27.3%) 64.7% (全体: 46.5%)

「自分と同じような世代のことを特に考えている候補者・政党」

36.4% (全体: 24.4%)

14

YOUTH THINKTANK

がむしゃラッコ (全体の14.5%)



社会に出ている年齢の20代後半の割合が高いが、職業は無職や専業主婦の割合が高い。自分の将来や経済状況を中心に、社会へ関心を持つ。社会に対する問題意識は高いが、自己効力感は著しく低い。投票意向は低く、投票しない理由からは選挙に対する基本的な知識が欠如している可能性がうかがわれる。

無印: n=727 (全体 n=5,000) * : n=311 (全体 n=1,221)

プロフィール

20代後半の割合が高い。職業は無職や専業主婦の割合が高い。

年齢 「25~29歳」

49.4% (全体: 42.4%)

職業 「無職(求職中含む)」 「専業主婦」

17.5% (全体: 10.8%) 7.2% (全体: 4.0%)

「働き方・就職」「お金」「妊娠・出産・子育て」への関心は高いが、それ以外への関心は平均並。

ふだん関心を持っているトピック (政治・社会課題関連)

「働き方・就職」 「妊娠・出産・子育てがしやすい」 「お金、ワークライフバランスなど」 「社会環境の整備」

42.5% (全体: 35.0%) 27.0% (全体: 23.6%)

現在、関心を持っていること 「お金(給料・小遣い・投資など)」

71.0% (全体: 53.2%)

政治参加の状況

社会に対する問題意識は高いが、自己効力感は著しく低い人が多い。

価値観の因子得点 詳細はP10参照

問題意識 やや高 (0.20) 自己効力感 低 (-1.12)

日本社会には解決するべきたくさんの課題があると思う 国や社会は、自分の力で変えられると思う

89.4% (全体: 58.4%) 1.9% (全体: 20.6%)

22参院選の投票意向は低く、投票しない理由からは選挙に対する基本的な知識が欠如している可能性が窺われる。

投票意向あり 「投票する/期日前投票で投票した」 投票しない理由* 「選挙にあまり関心がないから」

18.3% (全体: 27.3%) 52.1% (全体: 32.6%)

「選挙によって政治はよくなると思うから」

24.4% (全体: 12.4%)

「自分のように政治のことがよくわからないものは投票しない方がいいと思うから」

20.9% (全体: 10.6%)

15

YOUTH THINKTANK

日本経済研究社 × 日本経済新聞

らっカンガルー (全体の40.9%)



正社員・正職員の割合はかえりなキヤットに次いで高い。将来に不安を抱える割合が低く、社会への関心は低い。自己効力感は決して低くはないが、社会に対する問題意識が低い。

<p>プロフィール</p> <p>20代前半の割合が高く、職業は正社員・正職員の割合が高い。</p> <p>年齢「20~24歳」 43.6% (全体: 41.9%) 職業「正社員・正職員」 40.2% (全体: 37.7%)</p> <p>将来に不安を抱える割合が低い。 「自分の将来に漠然とした不安がある」 27.4% (全体: 55.0%)</p> <p>特定の何かに関心を持つ人の割合が低い。 くだん関心を持っているトピック (政治・社会課題関連) 全ての項目で関心度平均未満 現在、関心を持っていること 全ての項目で関心度平均未満</p>	<p>政治参加の状況 無印: n=2,046 (全体 n=5,000)</p> <p>自己効力感はふあんシカと同程度で決して低くはないが、社会に対する問題意識が低い人が多い。</p> <p>価値観の因子得点 <small>詳細はP10参照</small></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>問題意識 やや低 (-0.34)</p> <p>日本社会には解決すべき たさんの課題があると思う 29.0% (全体: 58.4%)</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>自己効力感 やや高 (0.24)</p> <p>国や社会は、自分の力で変えられると思う 15.8% (全体: 20.6%)</p> </td> </tr> </table> <p>3割近い人が22参院選があることすら知らず、投票意向も低い。 22参院選の認知「選挙があることを知らなかった」 27.9% (全体: 22.7%)</p> <p>投票意向あり「投票する/期日前投票で投票した」 21.7% (全体: 27.3%)</p>	<p>問題意識 やや低 (-0.34)</p> <p>日本社会には解決すべき たさんの課題があると思う 29.0% (全体: 58.4%)</p>	<p>自己効力感 やや高 (0.24)</p> <p>国や社会は、自分の力で変えられると思う 15.8% (全体: 20.6%)</p>
<p>問題意識 やや低 (-0.34)</p> <p>日本社会には解決すべき たさんの課題があると思う 29.0% (全体: 58.4%)</p>	<p>自己効力感 やや高 (0.24)</p> <p>国や社会は、自分の力で変えられると思う 15.8% (全体: 20.6%)</p>		

16

YOUTH THINKTANK

日本経済研究社 × 日本経済新聞

むきりよクマ (全体の9.2%)



職業は無職の割合が高く、最終学歴は高校、その他学校 (高等専修学校など) の割合が高い。社会への関心は極めて低い。社会に対する問題意識も自己効力感も極めて低い。選挙の認知、投票意向ともに極めて低い。

<p>プロフィール</p> <p>職業は無職の割合が高く、最終学歴は高校、その他の学校の割合が高い。</p> <p>職業「無職 (求職中含む)」 20.1% (全体: 10.8%) 最終学歴「高校」 「その他の学校の他の学校 (高等専修学校、各種学校など)」 34.2% (全体: 27.0%) 7.8% (全体: 2.1%)</p> <p>いずれのことにも関心は極めて低い。 くだん関心を持っているトピック (政治・社会課題関連) 全ての項目で関心度最低値 現在、関心を持っていること 全ての項目で関心度最低値</p>	<p>政治参加の状況 無印: n=462 (全体 n=5,000)</p> <p>社会に対する問題意識も自己効力感も極めて低い人が多い。</p> <p>価値観の因子得点 <small>詳細はP10参照</small></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>問題意識 低 (-2.15)</p> <p>日本社会には解決すべき たさんの課題があると思う 7.4% (全体: 58.4%)</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>自己効力感 低 (-1.71)</p> <p>国や社会は、自分の力で変えられると思う 1.1% (全体: 20.6%)</p> </td> </tr> </table> <p>22参院選の認知自体が低く、過去の選挙の認知も著しく低い。 結果として、投票意向も極めて低い。 22参院選の認知「選挙があることを知らなかった」 48.5% (全体: 22.7%)</p> <p>22参院選より前の選挙の有無「実施されたかどうかわからない」 61.7% (全体: 30.9%)</p> <p>投票意向あり「投票する/期日前投票で投票した」 8.4% (全体: 27.3%)</p>	<p>問題意識 低 (-2.15)</p> <p>日本社会には解決すべき たさんの課題があると思う 7.4% (全体: 58.4%)</p>	<p>自己効力感 低 (-1.71)</p> <p>国や社会は、自分の力で変えられると思う 1.1% (全体: 20.6%)</p>
<p>問題意識 低 (-2.15)</p> <p>日本社会には解決すべき たさんの課題があると思う 7.4% (全体: 58.4%)</p>	<p>自己効力感 低 (-1.71)</p> <p>国や社会は、自分の力で変えられると思う 1.1% (全体: 20.6%)</p>		

17

YOUTH THINKTANK

日本経済研究社 × 日本経済新聞

提言

U30の政治参加・投票率を高めるための打ち手

YOUTH THINKTANK

グループ別にみる投票のボトルネック

投票行動プロセス別にみると、グループごとにボトルネックとなっているプロセスが異なる。以降では、グループごとのボトルネックから示唆される施策案を検討する。
 (むきりよクマは働きかけによって動かすのが難しいグループであると考えられ、比率も1割未満であるため、ここでは施策案は検討しない)

投票行動プロセスイメージ



		問題意識因子	Q4 投票しない理由* 選挙によって政治はよくなると思うから	自己効力感因子	Q2 投票意向 投票する / 期日前投票で投票した
かえなキャット	15.1% (754s)	++ (高)	7.4%	++ (高)	50.1%
ふあんシカ	20.2% (1,011s)	++ (高)	18.7%	±0 (中)	36.7%
がむしゃラッコ	14.5% (727s)	+ (やや高)	24.4%	-- (低)	18.3%
らっかんガル	40.9% (2,046s)	-- (やや低)	5.4%	+ (やや高)	21.7%
むきりよクマ	9.2% (462s)	-- (低)	9.0%	-- (低)	8.4%

*投票意向がない人が対象。各グループのサンプル数は以下。
 かえなキャット: 68s
 ふあんシカ: 139s
 がむしゃラッコ: 311s
 らっかんガル: 503s
 むきりよクマ: 200s

YOUTH THINKTANK

かえなキャットから示唆される施策案

かえなキャットのボトルネックは「Action (投票する)」。U30にも投票しやすい環境になるよう、投票手続きの簡素化、インターネット投票の導入など投票システムの改革を行う。



〔着目すべき調査結果〕
 ・投票に行かない主な理由としては、「今住んでいる市区町村で投票することができないから」(25.0%)と「忙しい、時間がない」(25.0%)がトップに挙がった。
 →これらの事実から、「不在者投票の制度を知らない」「知っているも登録の手間を嫌ってやらない」「投票所に行く時間がない」などが投票行動の阻害要因となっていると考えられる。

施策の到達目標

U30が投票しやすい環境が整う

- 施策1: 不在者投票の認知拡大と手続きの簡素化**
 - 不在者投票の認知拡大を図るための広報活動 (認知率: かえなキャット80.5%、全体54.8%)
 - 制度や手続きをわかりやすく紹介したWEBサイトをつくり、「選挙 住民票がない」などのキーワード検索からたどり着けるようにする。
 - 手続きを簡素化・デジタル化して、不在者投票のハードルを下げる。
- 施策2: 投票所アクセスの改善**
 - 期日前投票所を駅前やショッピングモールなど、アクセスの良い場所に設置すると共に、早朝や深夜でも投票できるようにするなど、勤労者が投票しやすい環境を整備する
- 施策3: インターネット投票 (スマホ投票) の導入**
 - 「忙しい、時間がない」という人の投票率を高めるには、インターネットによる投票 (スマホ投票) をできるようにすることが、効果的な打ち手となる。
 - 住民票を移していないことを理由に投票しない人も、インターネット投票が実現すれば、投票するようになることが期待される。

YOUTH THINKTANK

ふあんシカから示唆される施策案

ふあんシカのボトルネックは「Efficacy (自分も社会に影響を与えられると思っている)」。同世代の候補者が出るよう選挙制度改革を行うと共に、政治家とU30が対話できる場をつくるなど、政治の場にU30の存在・意見が代表されるための土壌づくりを行う。



〔着目すべき調査結果〕
 ・投票先を選ぶ基準として、「自分の考えに近い政策を訴えている候補者・政党」(64.7%)や「自分と同じような世代のことを特に考えている候補者・政党」(36.4%)を挙げる人の割合が全グループの中で最も高い。
 →自己効力感「かえなキャット」ほど高くないが、社会や政治への関心がある「ふあんシカ」は、自分の声を代弁し、自分に代わって社会を変えてくれる政治家を求めていると考えられる。

施策の到達目標

U30の存在・意見が代表される政治の場になる

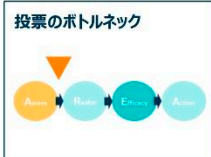
- 施策4: U30が選挙に出やすくするための選挙制度の見直し**
 - 被選挙権が付与される年齢の引き下げ (選挙権同様18歳に)
 - ただし、「地盤・看板・カバン」がないと受からないと言われていた今の選挙の仕組みのままでは、多様な若者が選挙に出ることは期待できない。このため、衆院で300万円、参院で600万円の選挙供託金を大幅に引き下げることが必要。インターネット投票を導入すれば選挙実施にかかる費用の削減も期待できることから、インターネット投票の導入とセットで、供託金引き下げを行う。
- 施策5: 政治家がU30の声に耳を傾ける場の創出**
 - デジタルツールも活用しながら、U30世代の声や実際の姿が政治家に届くための回路を構築すると共に、U30世代が政治家と直接対話できる場をつくる。

YOUTH THINKTANK

日本経済新聞 × 日本経済研究

がむしゃラッコから示唆される施策案

がむしゃラッコのボトルネックは「Realize（選挙が現実を変え得る手段だと認知している）」。U30が選挙を自分達が直面している状況を変え得る手段だと思えるようになるには、U30が直面している状況が**政策課題**として取り上げられるようになることが必要。



〔着目すべき調査結果〕

- 投票しない理由としては、「選挙にあまり関心がないから」（52.1%）、「投票所に行くのが面倒だから」（42.4%）、「選挙によって政治はよくなると思わないから」（24.4%）と答える人が他に比べて突出して高い。
- ➔選挙という制度に対してそもそも期待していないことが分かる。
- ・「わたし一人が投票しても世の中は変わらないと思うから」（28.9%）と答える人も他に比べて多い。
- ➔社会課題への関心はあるが、自己効力感が低いという特性が投票行動を抑制していることがわかった。
- ・「自分のように政治のことがよくわからないものは投票しないほうがいいと思うから」（20.9%）を投票しない理由に挙げている人の多さも群を抜いている。
- ➔選挙や政治に対する知識の不足感が投票行動の妨げになっていることが推察される。

施策の到達目標

選挙が自分達が置かれた状況を変え得る手段だとU30が認知できるようになる

施策6：
U30世代にとって切実なテーマを政府の重点課題と位置付ける

- ・社会課題に対する関心は高いのに選挙に期待せず、投票行動に結びつかないのは、自分達にとって切実な問題が選挙の争点になることの少なさが原因と考えられる。
- ・「がむしゃラッコ」の関心が高い「就職・働き方（賃金、ワークライフバランス）」「妊娠・出産・子育てがしやすい社会環境の整備」などを重点的な政策課題と位置付け、それを争点にした選挙が行われるような仕掛けが求められる。

施策7：
政治参加意欲を育てる
高校教育の充実

- ・政治参加意欲を育てるための教育プログラムを考案して高校教育に取り入れる。具体的には、選挙や政治に関する基本的な知識を授けると共に、同世代がこれから直面するであろう状況や、今、人々が直面している困難の背後にある社会問題について知り、それを解決するためにどのような手立てがあるかを考える機会とする。

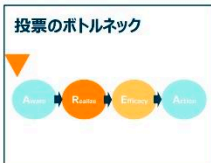
22

YOUTH THINKTANK

日本経済新聞 × 日本経済研究

らっかんガルーから示唆される施策案

らっかんガルーのボトルネックは「Aware（社会課題や政治参加に関心がある）」。同世代が抱える問題を自分事として捉え、社会課題や政治参加に関心を持つよう、**教育や啓発活動の充実**を図る。



〔着目すべき調査結果〕

- 投票しない理由として、「投票所に行くのが面倒だから」（23.3%）や「忙しい、時間がないから」（20.9%）が上位に挙がった。それらに対しては、「かえなキョット」の項で示した施策案（2）（3）が投票率改善に寄与する可能性がある。
- ・一方で、「選挙にあまり関心がないから」（21.9%）や「わからない」（18.1%）も投票しない理由の上位に挙がっており、投票を容易にするだけでは、投票率が上がらない可能性も高い。
- ➔「らっかんガルー」は、社会課題や政治に対する関心がおしなべて低いが、かと言って大きな不満を政治に感じている様子もない。そうしたことから、現状に満足していて、問題意識を持つ必要がない状態であることも示唆される。

施策の到達目標

U30が同世代が抱える問題を自分事として捉えられるようになる

施策7：
政治参加意欲を育てる
高校教育の充実（再掲）

- ・政治参加意欲を育てるための教育プログラムを考案して高校教育に取り入れる。具体的には、選挙や政治に関する基本的な知識を授けると共に、同世代がこれから直面するであろう状況や、今、人々が直面している困難の背後にある社会問題について知り、それを解決するためにどのような手立てがあるかを考える機会とする。

施策8：
上から目線の一方通行にならない情報提供活動

- ・関心を持っていない人に関心を持ってもらうのは非常に難しく、上から目線の一方通行の情報発信や啓発活動では、まず届かない。同世代の目線で、かつ、「らっかんガルー」が情報収集源としているテレビ、YouTube、SNSなどの特性に応じた表現と内容での情報提供活動を行う。

23

YOUTH THINKTANK

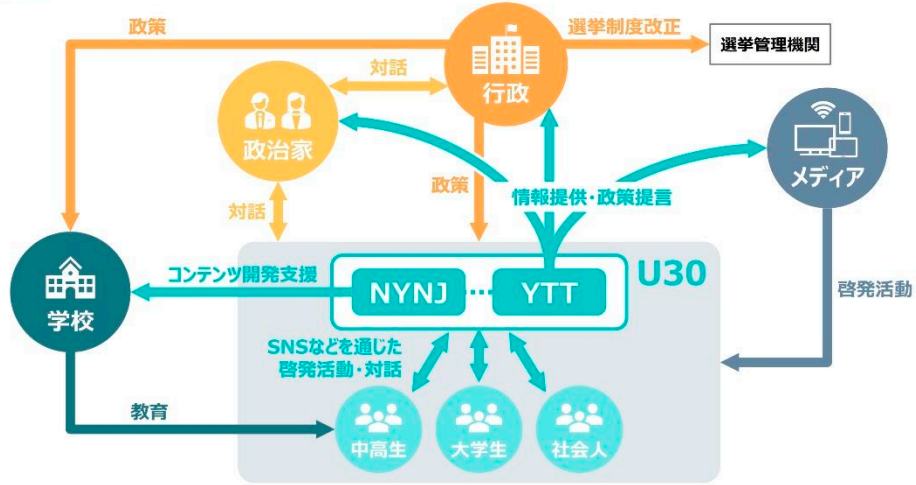
日本経済新聞 × 日本経済研究

施策案と当事者の関係

施策の到達目標	アクションの当事者	施策案	施策分類
U30が投票しやすい環境が整う	自治体の選挙管理委員会（総務省）	1 不在者投票の認知拡大と手続きの簡素化	システム（ハード）
		2 投票所アクセスの改善	
		3 インターネット投票（スマホ投票）の導入	
U30の存在・意見が代表される政治の場になる	政治家 総務省	4 U30が選挙に出やすくするための選挙制度の見直し	カルチャー（ソフト）
		5 政治家がU30の声に耳を傾ける場の創出	
選挙が自分達が置かれた状況を変え得る手段だとU30が認知できるようになる	YOUTH THINKTANK	6 U30世代にとって切実なテーマを政府の重点課題と位置付ける	政策
		7 政治参加意欲を育てる高校教育の充実	
U30が同世代が抱える問題を自分事として捉えられるようになる	U30（NYNJ）文科省	8 上から目線の一方通行にならない情報提供活動	教育

24

施策とステークホルダーの関係性



25

調査結果詳細

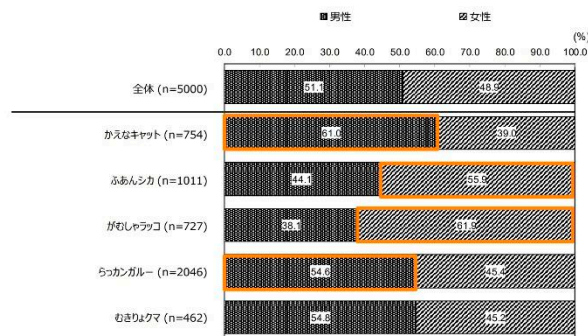
グループ別クロス集計

*グループを軸としたクロス集計を作成し、それに対してχ²検定を行った。クロス集計に対して有意なχ²値が得られた場合は、どのセルで有意に高いか低いかを把握するために下位検定として残差分析を適用した。以降の結果では、この分析過程で有意となった比率の高・低を中心に言及している。なお、有意水準には5%を採用している

性別

かえんキャットとらっかんガルーでは「男性」の割合が、ふあんシカとがむしヤッコでは「女性」の割合が高い。

SQ 1. あなたの性別をお答えください。(単一回答)



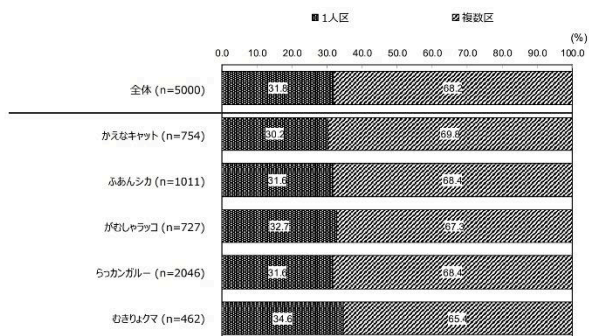
27

YOUTH THINKTANK 選挙区

日本経済研究

全体では約7割が複数区に居住するが、この割合はグループによって明確な違いはない。

SQ2. あなたがお住いの都道府県をお答えください。(単一回答)



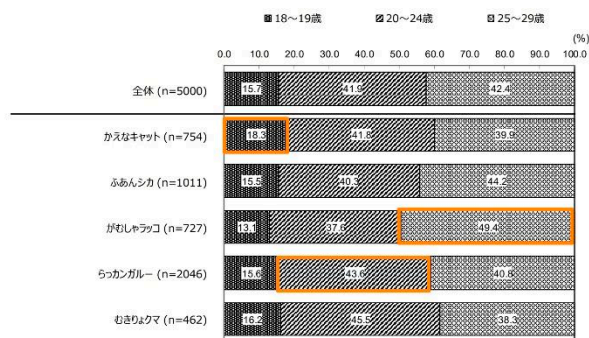
28

YOUTH THINKTANK 年齢

日本経済研究

かえなキャットでは「18～19歳」の割合が、らっカンガルーでは「20～24歳」の割合が、がむしゃラッコでは「25～29歳」の割合が高い。がむしゃラッコはほぼ半数が「25～29歳」である。

SQ3s1. あなたの年齢をお答えください。(単一回答)



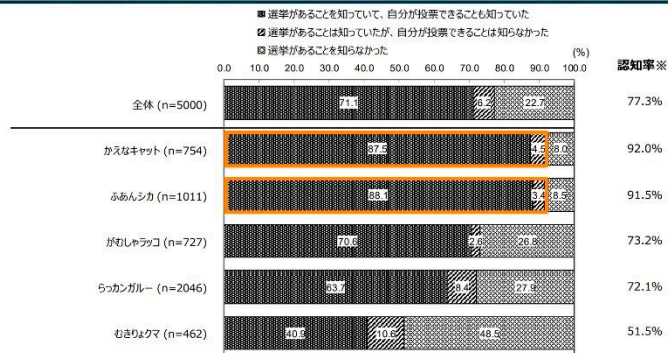
29

YOUTH THINKTANK 2022年参院選の認知

日本経済研究

2022年参院選の認知率※はかえなキャットとふあんシカが高く、9割以上が認知していた。がむしゃラッコ、らっカンガルーでも7割以上が認知していたが、むきりよクマではようやく半数が認知していた程度である。

Q1. 2022年6月22日に第26回参議院議員選挙（以降、2022年参院選）が公示されました。投票日は2022年7月10日です。あなたは、2022年参院選について、自分も投票できることを知っていましたか。もっとも当てはまるもの一つお選びください。(単一回答)



※「選挙があることを知っていて、自分が投票できることも知っていた」と「選挙があることは知っていたが、自分が投票できることは知らなかった」の合計

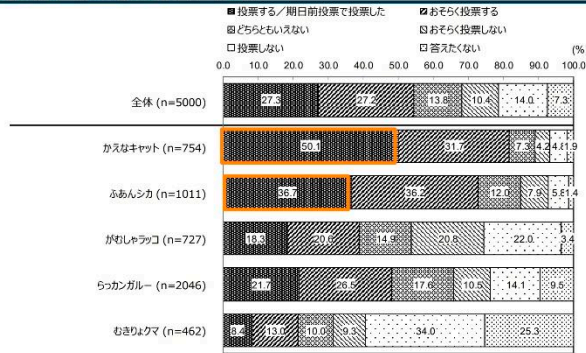
30

YOUTH THINKTANK

2022年参院選の投票意向

2022年参院選の投票意向（「投票する/期日前投票で投票した」）はかえなキャットとふあんシカが高く、かえなキャットで5割以上、ふあんシカで約4割が投票意向があった。
一方、むきりよクマの投票意向は1割未満と突出して低い。

Q2. あなたは、2022年参院選について、投票する予定はありますか。
もっとも当てはまるもの一つをお選びください。（単一回答）



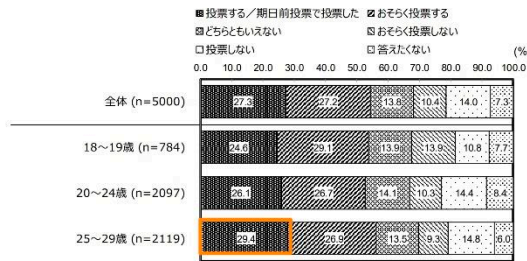
31

YOUTH THINKTANK

(年代別) 2022年参院選の投票意向

2022年参院選の投票意向（「投票する/期日前投票で投票した」）は、「25～29歳」で高い。

Q2. あなたは、2022年参院選について、投票する予定はありますか。
もっとも当てはまるもの一つをお選びください。（単一回答）

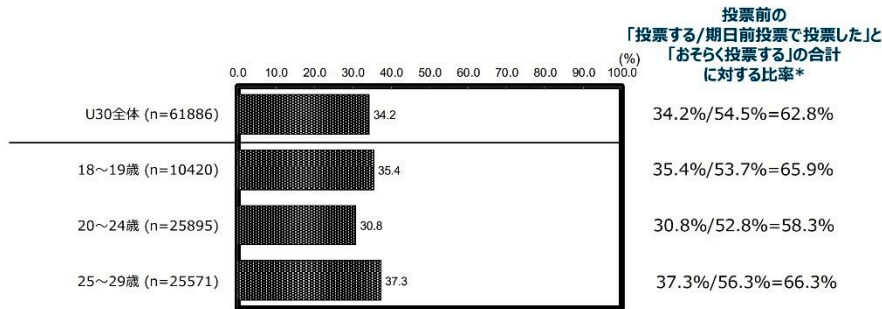


32

YOUTH THINKTANK

第26回 参議院議員通常選挙年齢別投票率

2022年参院選のU30の実際の投票率は34.2%。「18～19歳」と「25～29歳」で高い。
本調査における事前の「投票する/期日前投票で投票した」と「おそろく投票する」の合計と実際の投票率の間に大きな齟齬はないが、「20～24歳」では「投票する/期日前投票で投票した」と「おそろく投票する」の合計に対し実際の投票率は6割以下となっており、他の年代に比べて、「投票する/期日前投票で投票した」と「おそろく投票する」の合計と投票率の差が大きくなっている。「20～24歳」は、事前に投票しようと思っても、実際には投票しない人の割合が他に比べて高くなる傾向がある可能性がある。



*前頁の調査結果による

出所：総務省「第26回 参議院議員通常選挙年齢別投票者数調査（抽出調査）」（令和4年9月22日発表）<https://www.soumu.go.jp/senkyo/26sansokuhou/index.html>を基に日本総研作成

33

YOUTH THINKTANK

投票先を選ぶ基準

かえなキヤットは政策重視^{※1}で選ぶ傾向が強い一方で、知名度^{※2}で選ぶ傾向も強い。ふあんシカは、かえなキヤットよりも政策重視で選ぶ傾向が強いが、かえなキヤットほど知名度には左右されない。がむしゃラッコは、全体と傾向が似ている。らっかんガルーは、政策は選択基準にはなっておらず、「投票に行くが、何を基準に選ぶかわからない」「基準など設けなくて直感で選ぶ」が高い。むきりよクマは、らっかんガルーの傾向がより極端に出ている。
 ※1：「自分の考えに近い政策を訴えている」「自分と同じような世代のことを特に考えている」「わかりやすく政策を訴えている」※2：「これまでの実績がある」「メディアで見て親しみが持てる」「よく名前を聞く」「インターネットの口コミで評判がいい」

Q3. 「投票する/投票した」、「おそらく投票する」とお答えの方におうかがいします。
 あなたは、何を基準に投票先を選びますか。当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答）



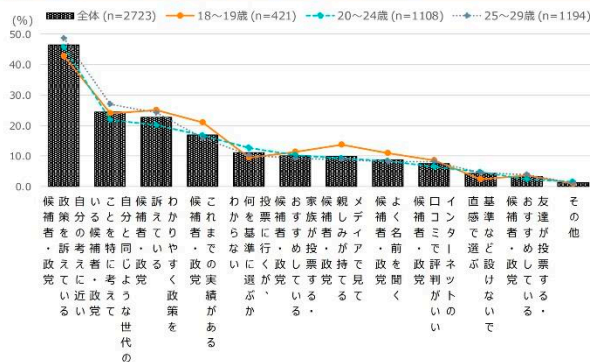
34

YOUTH THINKTANK

(年代別) 投票先を選ぶ基準

年代別にみた投票先を選ぶ基準は、18～19歳では「メディアで見ている候補者・政党」の割合が高い。25～29歳では「自分と同じような世代のことを特に考えている候補者・政党」の割合が高い。

Q3. 「投票する/投票した」、「おそらく投票する」とお答えの方におうかがいします。
 あなたは、何を基準に投票先を選びますか。当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答）



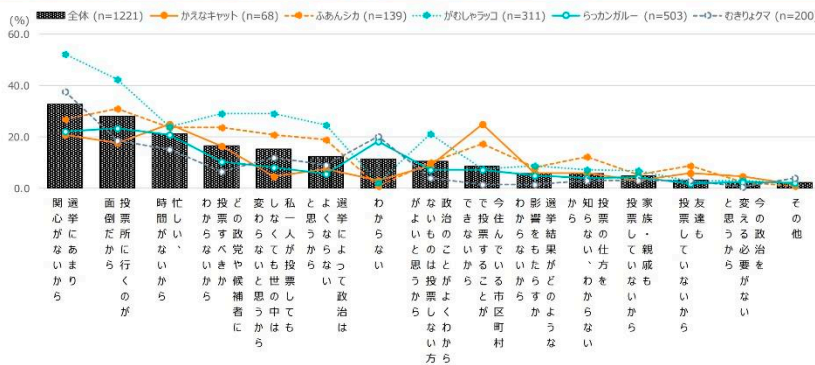
35

YOUTH THINKTANK

投票しない理由

かえなキヤットの投票しない理由は、「今住んでいる市区町村で投票できないから」の割合が高い。ふあんシカも、「今住んでいる市区町村で投票できないから」の割合が高いが、加えて「私一人が投票しても世の中は変わらないから」「選挙によって政治はよくならないと思うから」と選挙の効力を疑う割合も高い。また、「投票の仕方を知らない、わからないから」の割合が全グループの中で一番高い。がむしゃラッコは、「選挙にあまり関心がないから」「投票所に行くのが面倒だから」の割合、「自分のように政治のことがよくわからないものは投票しない方がよいと思うから」の割合が高い。また、ふあんシカ同様に選挙の効力を疑う人の割合も最も高い。らっかんガルー、むきりよクマも共通して「わからない」を理由に挙げている人が多いのは、関心の低さへの表れと言える。

Q4. 「おそらく投票しない」、「投票しない」とお答えの方におうかがいします。
 あなたが2022年参院選で投票しないのはなぜですか。当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答）



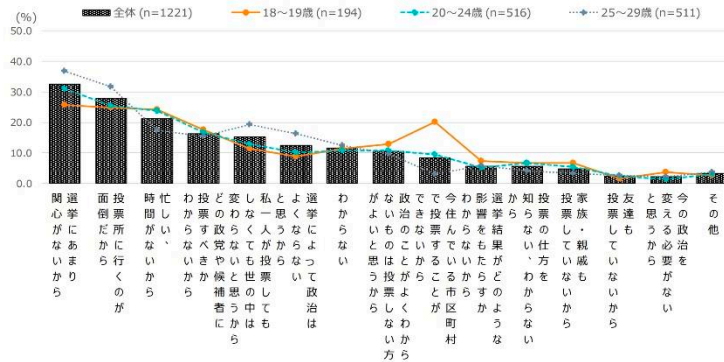
36

YOUTH THINKTANK

(年代別) 投票しない理由

年代別にみた投票しない理由は、「18～19歳」では「今住んでいる市区町村で投票することができないから」の割合が高い。「25～29歳」では「選挙にあまり関心がないから」、「投票所に行くのが面倒だから」が高く、「私一人が投票しても世の中は変わらないと思うから」、「選挙によって政治はよくなると思うから」も高い。

Q4. 「おそらく投票しない」、「投票しない」とお答えの方におうかがいします。
あなたが2022年参院選で投票しないのはなぜですか。当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答）



37

YOUTH THINKTANK

ふだん関心のあるトピック

かえなキャット、ふあんシカは、全てのトピックについて高い関心を持っている。かえなキャットよりもふあんシカのほうが社会的な関心が高く、特に、「働き方・就職」、「社会保障」、「税制改正」、「妊娠・出産・子育てがしやすい社会環境の整備」、「経済政策・成長戦略・景気対策」において、かえなキャットよりも関心を持つ人が多い。がむしゃラッコは、多くの項目で全体と同程度だが、「働き方・就職」、「妊娠・出産・子育てがしやすい社会環境の整備」は高く、身近なトピックには関心が高いことがうかがえる。らっカンガルー、むきりよクマはトピック全般に関心が低く、「特にない」の割合が高い。むきりよクマでその傾向は顕著である。

Q5_1. あなたはふだん、次のトピックのうち、何に関心を持っていますか。
当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答）



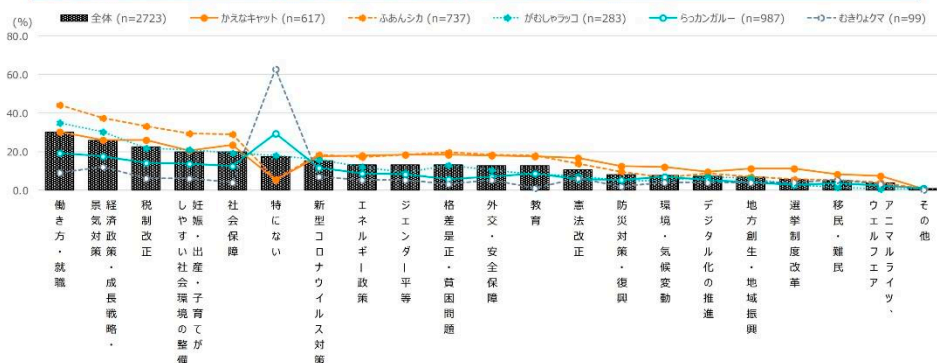
38

YOUTH THINKTANK

2022年参院選で重視するトピック

2022年参院選で重視するトピックについても聞いたところ、ふだん関心のあるトピックと似た傾向となった。

Q5_2. 【「必ず投票する」、「おそらく投票する」とお答えの方に提示】
また、あなたが、2022年参院選の投票先を決める時、重視するトピックをすべてお選びください。（複数回答）



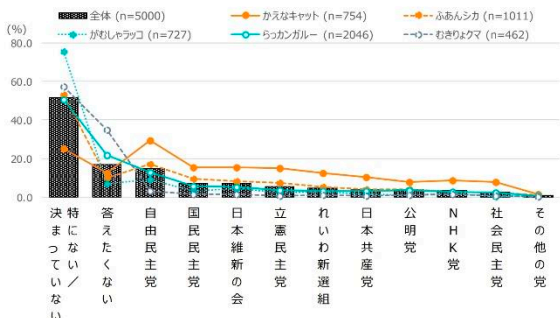
39

YOUTH THINKTANK

ふだん支持している/好感を持っている政党

かえなキャットを除く全てのグループで、「特にない/決まっていない」の割合が最も高い。とりわけがむしゃらッコでは、8割近くの人が「特にない/決まっていない」と答えており突出して高い。一方、かえなキャットは「特にない/決まっていない」と答える人は少なく、支持/好感を持つ政党が明確になっている。政党の中では全てのグループにおいて自民党が一番に支持されている。

Q6_1. あなたはふだん、支持している政党、または、支持しないまでも好感を持っている政党がありますか。(複数回答)



40

YOUTH THINKTANK

2022年参院選比例代表選挙で投票する政党

2022年参院選比例代表選挙で投票する政党は、かえなキャットでは「投票先あり」の割合が高い。ふあんシカ、がむしゃらッコ、むきりよクマでは「特にない/決まっていない」、または、「答えたくない」の割合が高い。

Q6_2. 「必ず投票する」、「おそらく投票する」とお答えの方に提示
また、あなたが2022年参院選の比例代表選挙で投票するのは何党、または何党の候補者ですか。



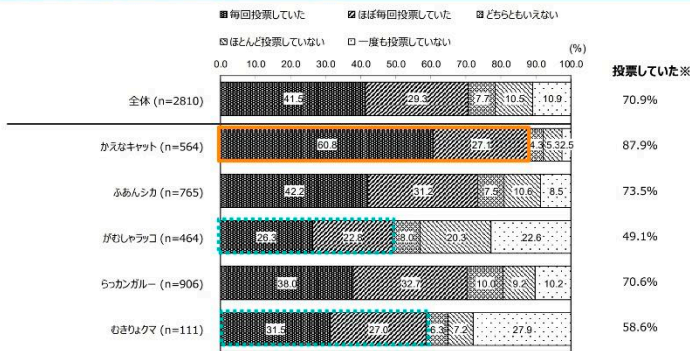
41

YOUTH THINKTANK

過去の投票できる選挙での投票行動

過去の選挙での投票行動は、かえなキャットで投票していた※割合が高く、がむしゃらッコとむきりよクマで割合が低い。ふあんシカとらっかんガルーは、全体と傾向が似ており、特筆すべきことはない。

Q8. 2022年参院選以前に、あなたが投票できる選挙が実施されたとお答えの方におうかがいします。
あなたはこれまで、あなたが投票できる選挙で投票しましたか。(単一回答)



42

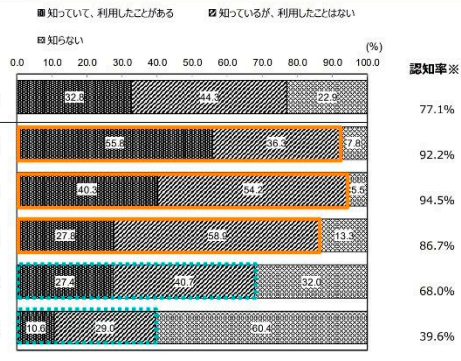
YOUTH THINKTANK

日本経済研究センター × 日本経済

期日前投票の認知/利用

期日前投票の認知率※は、かえなキャット、ふあんシカ、がむしゃラッコで高く、らっかんガルー、むきりよクマで低くなっている。とりわけむきりよクマでは、6割以上が期日前投票を知らないと答えている。

Q9. 投票日当日に予定がある方は、投票日の前に期日前投票所で投票することができます（期日前投票といいます）。あなたは、期日前投票をご存じでしたか。（単一回答）



※「知っている、利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」の合計

43

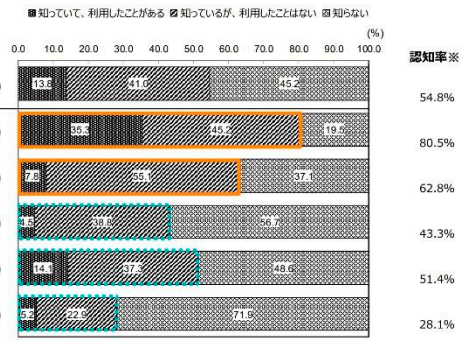
YOUTH THINKTANK

日本経済研究センター × 日本経済

不在者投票の認知/利用

不在者投票の認知率※は、かえなキャット、ふあんシカで高く、がむしゃラッコ、らっかんガルー、むきりよクマでは低い。特にむきりよクマは著しく低くなっている。

Q10. 選挙期間中、他の市町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。あなたは、不在者投票をご存じでしたか。（単一回答）



※「知っている、利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」の合計

44

YOUTH THINKTANK

日本経済研究センター × 日本経済

社会課題・政治に関する意識・行動

かえなキャットは、社会課題や政治に関する意識が高く、政治参加に対する意欲も高い。ふあんシカは、かえなキャットについて社会課題全般に関心を有するが、「国や社会は、自分の力で変えられると思う」「政治参加に関心がある」等、自己効力感や政治参加に関する項目については低くなっている。がむしゃラッコは、社会に対して一定の課題認識をもっているが、「日本には、国や社会を変えてくれる期待もてる政治家がいないと思う」「政治では、国や社会を変えられないと思う」とする割合は高く、政治に対する期待が薄いと回答がえる。らっかんガルー、むきりよクマは、社会課題や政治に関する意識は低い。特にむきりよクマは顕著で、ほとんどの項目に対して当てはまらないと答えている。

Q11. あなたのお考えや行動について、以下の項目がどの程度当てはまるかを教えてください。（複数回答）
※「非常に当てはまる」「まあ当てはまる」の合計



45

YOUTH THINKTANK

(年代別) 社会課題・政治に関する意識・行動

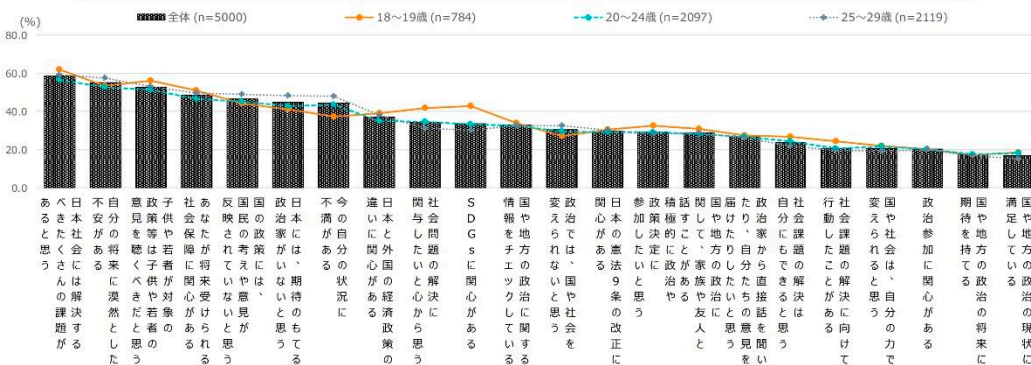
年代別にみた社会課題・政治に関する意識・行動は、18~19歳では社会課題関連の項目※1が高く、

25~29歳では、国や政治、将来に対する不安や不満に関連する項目※2が高い。

※1:「日本社会には解決すべき課題があると思う」、「環境や貧困、ジェンダー、不平等といった社会問題の解決に関与したい心から思う」、「SDGsに関心がある」、「将来の国や地域の担い手として積極的に政治や政策決定に参加したいと思う」、「社会課題の解決は自分にもできると思う」、「社会課題の解決に向けて行動したことがある」※2:「自分の将来に漠然とした不安がある」、「国の政策には、国民の考えや意見が反映されていないと思う」、「日本には、国や社会を変えてくれると期待もてる政治家がいないと思う」、「今の自分の状況に不満がある」、「政治では、国や社会を変えられないと思う」

Q11. あなたの考えや行動について、以下の項目がどの程度当てはまるかを教えてください。(複数回答)

※「非常に当てはまる」「まあ当てはまる」の合計



YOUTH THINKTANK

出身家庭の状況

かえなキャット、ふあんシカは、「親の投票について行ったことがある」、「家族と政治の話をするこがあった」、「家族が支持する政党を知っていた」の割合が高く、家庭の中で政治を意識する機会が高かったことがうかがわれる。がむしゃラッコは、「親の投票について行ったことがある」の割合は高いものの、その他の家庭のなかで政治を意識する機会についての割合は高くない。らっかんガルー、むきりよクマは、「あてはまるものはない」と答える人の割合の高さが際立つ。

Q12. あなたの出身家庭について、あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答)

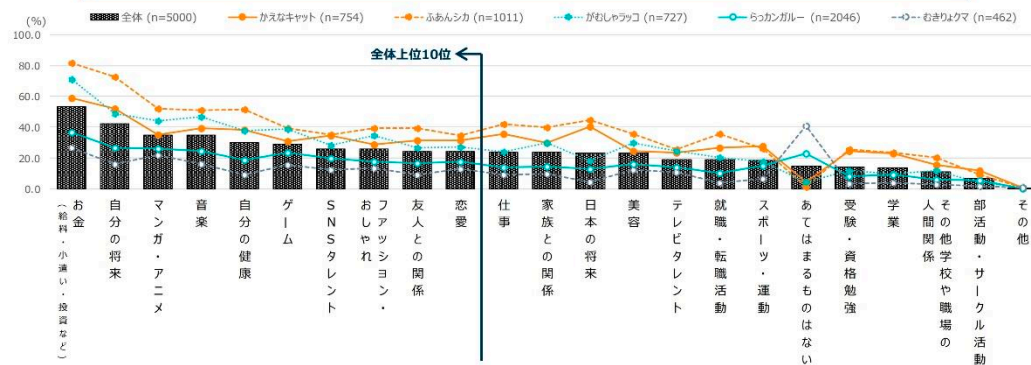


YOUTH THINKTANK

関心を持っていること

かえなキャット、ふあんシカ、がむしゃラッコは、いずれも関心の幅が広く、多くの項目で全体よりも高くなっている。ただし、「日本の将来」については、かえなキャット、ふあんシカは高いものの、がむしゃラッコはかなり低くなっている。らっかんガルー、むきりよクマは、全般に関心が低く、「あてはまるものはない」が、突出して高いのが特徴である。

Q13. あなたが現在、関心を持っていることについて、あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答)



YOUTH THINKTANK

興味を持っていること 順位

むきりよクマを除くすべてのグループで「お金」「自分の将来」がトップ。
かえなキャット、ふあんシカでは、「日本の将来」が上位である一方で、その他のグルーでは10位未満。

全体 (n=5000)		かえなキャット (n=754)		ふあんシカ (n=1011)		がむしゃラッコ (n=727)		らっかんガルー (n=2046)		むきりよクマ (n=462)		
1	お金	53.2	お金	59.2	お金	81.9	お金	71.0	お金	36.5	あてはまるものはない	41.1
2	自分の将来	42.0	自分の将来	52.0	自分の将来	72.6	自分の将来	48.8	自分の将来	26.7	お金	26.4
3	マンガ・アニメ	34.9	日本の将来	40.5	マンガ・アニメ	52.1	音楽	46.5	マンガ・アニメ	26.0	マンガ・アニメ	21.6
4	音楽	34.6	音楽	39.3	自分の健康	51.3	マンガ・アニメ	44.2	音楽	24.6	音楽	16.2
5	自分の健康	30.2	自分の健康	38.5	音楽	51.2	ゲーム	38.8	ゲーム	23.4	自分の将来	15.8
6	ゲーム	29.3	仕事	35.5	日本の将来	44.5	自分の健康	38.0	あてはまるものはない	22.7	ゲーム	15.6
7	SNSトレンド	25.7	マンガ・アニメ	35.3	仕事	41.7	ファッション・おしゃれ	34.4	SNSトレンド	20.0	ファッション・おしゃれ	13.2
8	ファッション・おしゃれ	25.7	SNSトレンド	34.5	家族との関係	39.9	家族との関係	29.7	自分の健康	18.8	恋愛	13.0
9	友人との関係	24.2	友人との関係	31.4	ゲーム	39.5	美容	29.7	恋愛	17.8	SNSトレンド	12.1
10	恋愛	24.1	恋愛	31.2	ファッション・おしゃれ	39.3	SNSトレンド	28.3	ファッション・おしゃれ	17.6	美容	12.1
11	仕事	23.9	ゲーム	30.8	友人との関係	39.3	恋愛	27.0	友人との関係	16.8	テレビトレンド	10.6
12	家族との関係	23.8	家族との関係	30.0	美容	35.6	友人との関係	26.4	美容	16.3	家族との関係	10.0
13	日本の将来	23.4	ファッション・おしゃれ	28.6	就職・転職活動	35.4	テレビトレンド	24.8	スポーツ・運動	14.9	友人との関係	9.3
14	美容	23.0	スポーツ・運動	27.5	SNSトレンド	34.9	仕事	24.2	仕事	14.7	仕事	9.3
15	テレビトレンド	19.1	就職・転職活動	26.5	恋愛	34.6	就職・転職活動	20.2	テレビトレンド	14.1	自分の健康	9.1
16	就職・転職活動	18.7	就職・転職活動	24.5	スポーツ・運動	26.3	日本の将来	18.0	仕事	13.9	スポーツ・運動	6.5
17	スポーツ・運動	18.7	美容	24.3	テレビトレンド	25.7	スポーツ・運動	17.5	日本の将来	13.0	日本の将来	4.3
18	あてはまるものはない	14.7	テレビトレンド	23.3	受験・資格勉強	25.7	その他の人間関係	11.8	就職・転職活動	10.4	就職・転職活動	3.9
19	受験・資格勉強	14.3	学業	22.7	学業	23.4	受験・資格勉強	11.6	学業	9.3	学業	3.7
20	学業	13.7	その他の人間関係	15.8	その他の人間関係	20.3	その他の人間関係	9.6	受験・資格勉強	8.3	受験・資格勉強	3.2
21	その他の人間関係	11.0	部活動・サークル活動	11.7	部活動・サークル活動	8.9	あてはまるものはない	4.5	その他の人間関係	6.1	その他の人間関係	3.0
22	部活動・サークル活動	6.7	あてはまるものはない	4.6	あてはまるものはない	1.2	部活動・サークル活動	4.1	部活動・サークル活動	5.7	部活動・サークル活動	1.9
23	その他	0.6	その他	0.7	その他	0.9	その他	1.1	その他	0.4	その他	0.4

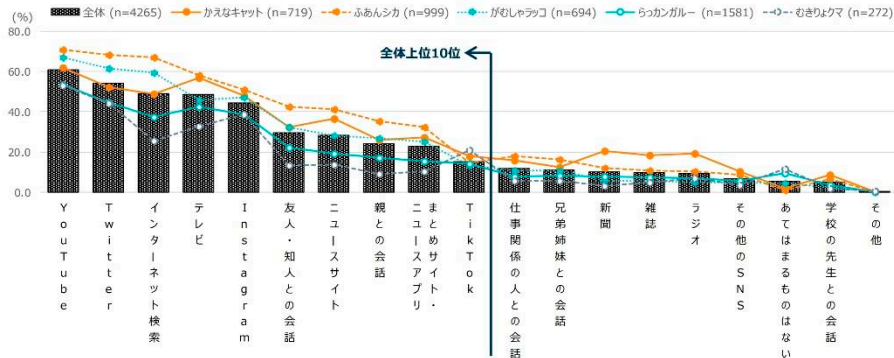
*お金（給料・小遣い・投資など）,**SNSトレンド（YouTuber、Vtuber、Instagramer、TikToker等）***テレビトレンド（俳優、芸人、アイドル等）****その他学校や職場の人間関係

YOUTH THINKTANK

興味を持っていることの情報収集源

情報収集源のトップ5は、全グループで共通する。
全体の上位10項目のうちの多くの項目でかえなキャット、ふあんシカ、がむしゃラッコで高く、らっかんガルー、むきりよクマで低いが、「TikTok」はむきりよクマで高い。ふあんシカは、満遍なく高い。

Q14. あなたが現在、興味を持っていることに関する情報収集をする際の情報源について、あてはまるものをすべてお選びください。（複数回答）

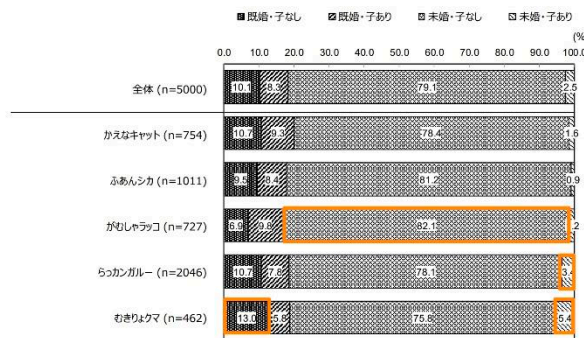


YOUTH THINKTANK

婚姻状況

がむしゃラッコは「未婚・子なし」の割合が高く、むきりよクマは「既婚・子なし」の割合が高い。
らっかんガルー、むきりよクマは「未婚・子あり」の割合が高い。

Q15. あなたの婚姻状況について、あてはまるものをひとつお選びください。（単一回答）

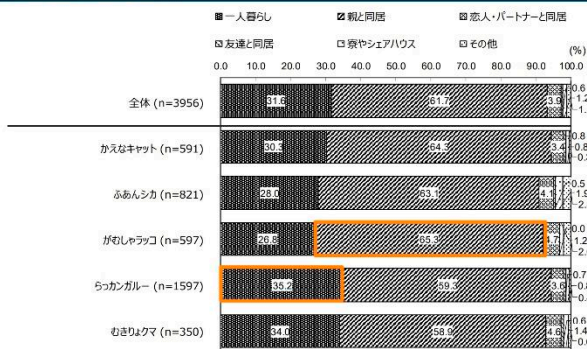


YOUTH THINKTANK 世帯構成

日本郵研

「未婚・子なし」の回答者の世帯構成は、がむしゃラッコで「親と同居」の割合が高く、らっかんガルで「一人暮らし」の割合が高い。

Q16. あなたの世帯構成について、あてはまるものをひとつお選びください。(単一回答)
(Q15で「未婚・子なし」を選択した回答者のみ)



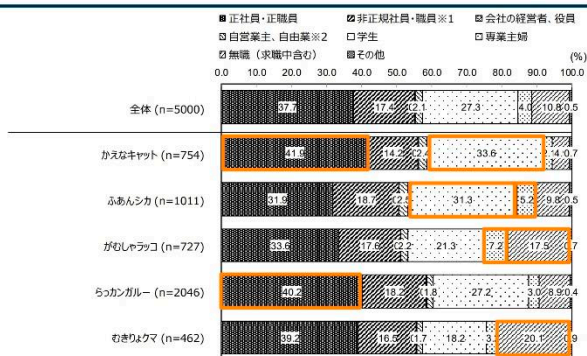
52

YOUTH THINKTANK 職業

日本郵研

かえなキヤットでは、「正社員・正職員」と「学生」の割合が高い。ふあんシカでは「学生」と「専業主婦」の割合が高い。がむしゃラッコでは、「専業主婦」、「無職」の割合が高い。らっかんガルは「正社員・正職員」の割合が高い。むきりよクマでは、「無職」の割合が高い。「非正規」の割合が全体より高いグループはない。

Q17. あなたの職業について、あてはまるものをひとつお選びください。(単一回答)



※1: パート、アルバイト(学生アルバイトを除く)、契約社員、嘱託社員、派遣会社の派遣社員
※2: 会社の経営者、役員、自営業主、自由業、フリーランス、クラウドワーカー、その他

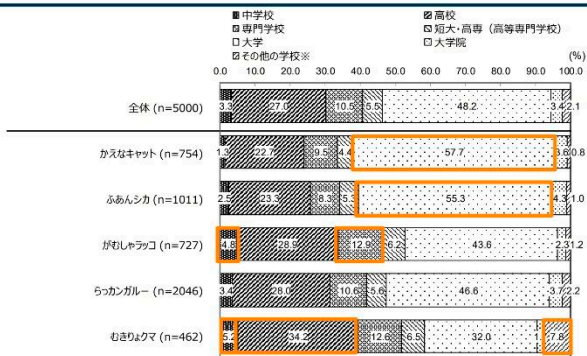
53

YOUTH THINKTANK 最終学歴

日本郵研

最終学歴は、かえなキヤットとふあんシカで「大学」の割合が高い。がむしゃラッコは、「中学校」と「専門学校」、むきりよクマは「中学校」、「高校」、「その他の学校」の割合が高い。

Q18. あなたの最終学歴(現在学生の方は、在学中の学校)について、あてはまるものをひとつお選びください。(単一回答)



※ 高等専修学校、各種学校など

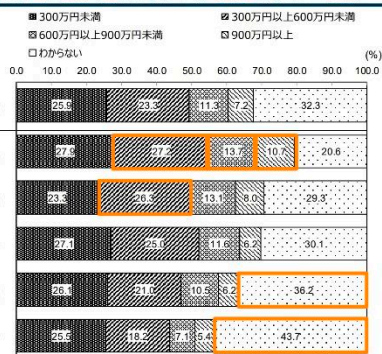
54

YOUTH THINKTANK 世帯年収

かえなキヤット × 日本総研

かえなキヤットでは、300万円以上の割合が高い。ふあんシカでは、「300万円以上600万円未満」の割合が高い。らっかんガルー、むきりよクマでは「わからない」の割合が高い。

Q19. 前年、令和3年（2021年）のあなたの世帯の世帯年収について、あてはまるものをひとつお選びください。
あなたの世帯とは、普段あなたと住居を共にされ、かつ、生計を同じくされている方（々）を指します。（単一回答）



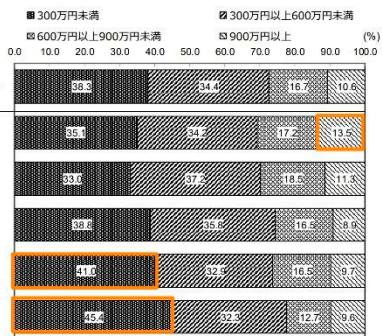
55

YOUTH THINKTANK 世帯年収（「わからない」を除く）

かえなキヤット × 日本総研

世帯年収を「わからない」と回答した人を除いて集計した場合、かえなキヤットでは、「900万円以上」の割合が高い。らっかんガルー、むきりよクマでは「300万円未満」の割合が高い。

Q19. 前年、令和3年（2021年）のあなたの世帯の世帯年収について、あてはまるものをひとつお選びください。
あなたの世帯とは、普段あなたと住居を共にされ、かつ、生計を同じくされている方（々）を指します。（単一回答）



56

未来社会価値研究所報
2022年度

株式会社日本総合研究所
未来社会価値研究所

〒141-0022
東京都品川区東五反田2-18-1
大崎フォレストビルディング

